

令和2年第4回定例会

# 麻績村議会会議録

令和2年 12月7日 開会

令和2年 12月11日 閉会

麻績村議会

令和二年 第四回〔十二月〕定例会

麻績村議会議録

令和二年 第四回〔十二月〕定例会

麻績村議会議録

## 令和2年第4回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (12月7日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	8
○請願・陳情等の委員会付託	8
○承認第1号～承認第3号、議案第1号～議案第12号の一括上程、提案理由の説明	9
○散会の宣告	13

### 第 2 号 (12月10日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	15
○事務局職員出席者	15
○開議の宣告	16
○議事日程の説明	16

○一般質問	1 6
小瀬佳彦君	1 7
茂木泰男君	2 9
塚原利彦君	3 5
飯森茂孝君	5 0
峯村賢治君	6 3
宮川秀俊君	7 3
小山福績君	8 7
○委員長報告	9 7
○散会の宣告	9 8

### 第 3 号 (12月11日)

○議事日程	9 9
○出席議員	1 0 0
○欠席議員	1 0 0
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 0
○事務局職員出席者	1 0 0
○開議の宣告	1 0 1
○議事日程の説明	1 0 1
○承認第1号の質疑、討論、採決	1 0 1
○承認第2号の質疑、討論、採決	1 0 2
○承認第3号の質疑、討論、採決	1 0 2
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 0 3
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 0 4
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 0 4
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 0 5
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 0 5
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 0 6
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 0 7

○議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○発議第 1 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○発議第 2 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○発議第 3 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 1 2
○村長挨拶	1 1 2
○閉会の宣告	1 1 3
○署名議員	1 1 5

○ 招 集 告 示

麻績村告示第69号

令和2年第4回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月26日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 令和2年12月7日（月） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 塚原利彦君  
3番 峯村賢治君  
5番 小山福績君  
7番 茂木泰男君

2番 飯森茂孝君  
4番 宮川秀俊君  
6番 小瀬佳彦君  
8番 塚原義昭君

不応招議員（なし）

## 令和2年第4回麻績村議会定例会（第1日）

### 議事日程（第1号）

令和2年12月7日（月）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（議員派遣結果報告、総務経済委員会報告）

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 承認第1号から承認第3号、議案第1号から議案第12号まで一括上程

承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）

承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例）

承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

議案第 1号 麻績村議会職員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

議案第 2号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の制定について

議案第 3号 麻績村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例について



- 議案第 7号 麻績村観光施設の指定管理者の指定について  
議案第 8号 字の区域の変更について  
議案第 9号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第6号）  
議案第10号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第11号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第12号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 

**出席議員（8名）**

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 塚原利彦君 | 2番 | 飯森茂孝君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 小山福績君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 塚原義昭君 |

**欠席議員（なし）**

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）**

- |      |       |          |       |
|------|-------|----------|-------|
| 村長   | 高野忠房君 | 副村長      | 塚原勝幸君 |
| 教育長  | 飯森力君  | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長     | 塚原敏樹君 |
| 住民課長 | 森山正一君 | 観光課長     | 青木秀典君 |
| 教育次長 | 塚原優仁君 |          |       |

**事務局職員出席者**

- |        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 臼井太津男 | 書記 | 佐藤克哉 |
|--------|-------|----|------|

開会 午後 1時30分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（塚原義昭君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和2年第4回麻績村議会12月定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大予防対策といたしまして、本定例会において議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿、適切な距離を保つため傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

### ◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等配付資料の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

臼井事務局長。

[事務局長説明]

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（塚原義昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、5番、小山福績議員、6番、小瀬佳彦議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（塚原義昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

11月6日開催の議会運営委員会において、本日7日から11日までの5日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を12月7日から12月11日までの5日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月7日から12月11日までの5日間と決定いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和2年第4回麻績村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年1年を振り返りますと、全てのことが新型コロナウイルスに翻弄された年との感がいたします。1月に中国武漢で発生、その後瞬く間に世界各地へ広がり多くの人々が犠牲となり、多くの行事が延期もしくは中止に追いやられました。そして、今に至っても収束の兆しはなく、年末に向けてさらに感染拡大が予測されている状況です。国を挙げてコロナ

禍を乗り切る対策に当たっておりますが、人々が安心して元の生活に戻れるのは、しばらく先になりそうです。

また、世界においてはコロナ禍のほかに、英国のEU離脱、米中関係の悪化、アメリカ大統領選挙で現職トランプ氏の敗北など、世界に大きな影響を及ぼす出来事がありました。

国内では、新型コロナで緊急事態宣言、安倍首相の辞任、新たに菅内閣の発足、そして昨日のはやぶさ2カプセル帰還など、大きなニュースとなりました。

また、麻績村では新型コロナに対する各種の支援策を最優先で進めてまいりましたが、関係皆様のご協力により、独自事業を含め他の自治体より先んじて実施できております。今後も必要に応じて的確に対処してまいります。

そして、昨年10月発生の台風19号による被災箇所の復旧は順調に進んでおりますし、新たな都市部からの移住、定住を狙っての日向地区での住宅整備事業、若者定住に不可欠な子育て教育事業、村民が安心安全の中で暮らせる生活環境の整備事業など、計画的に進んでおります。

令和2年はコロナに振り回された年でありましたが、来年こそは村民皆様が健康で明るい希望を持って暮らせる年になってほしいと願うものです。

ここで、9月定例会以降の主な事務事業の進捗状況について報告申し上げます。

まず、秋の恒例行事であります。今年には新型コロナの影響により、月の里収穫祭、村民運動会など中止となりました。また、保育園、小学校の運動会や中学校の学校祭、各地域での秋祭りなどは縮小され、実施されました。来年は秋晴れの下で盛大に開催されることを願うものです。

大きなイベントとしては、第2回ALTRA信州聖山天空トレイルマラソンのみが実施でき、全国各地から約500名の参加がありました。天候にも恵まれ、麻績村の美しい景観に多くの皆様が感動されておりました。来年はさらに参加者が増えるものと期待をしております。

次に、日向地区で進めております都市部からの移住、定住を狙っての住宅整備事業につきましては、造成工事が完了し、住宅建設工事が始まりました。来春には新たな入居者をお迎えできるよう準備を進めております。

次に、道路整備事業であります。高畑野口線の矢倉橋架け替え工事の上部工が発注されたほか、新たな路線についても来年度の施工を目指して着手しました。

次に、災害発生時に第一次避難所となる主要公民館の耐震工事も計画どおりに進展し、次年度分についても調査に着手しました。

次に、防災、減災の観点から整備が急がれている水路について、工事が順調に進んでおります。また、来年度工事予定箇所の調査、設計も進んでおります。

次に、新型コロナ対策及び災害対策として、デイみづき及びシェーンガルテンおみの改修、防災倉庫整備については設計も進み、工事発注段階となりました。このほかにも、新たな松塩筑木曾老人福祉施設組合のデイ聖運営など、重要な事務事業につきましても具体的な準備を進めております。

これら様々な事務事業が順調に進展しておりますのは、ひとえに議員各位をはじめ、村民皆様のご理解、ご支援によるものと深く感謝申し上げます。今後しばらく大型事業が継続し、厳しい財政状況が続きますが、村民の皆様のお声を大切に受け止めながら財源確保に努め、今何が必要なのか、何を優先すべきかを判断しつつ、めり張りのある村政運営を進めてまいります。引き続き各段のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会には条例改正、補正予算等の案件を提出いたします。詳細は後ほどの提案理由の説明で申し上げますが、何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、本定例会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（塚原義昭君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告及び総務経済委員会報告については、お手元に配付してあるとおりです。その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） ないようですので、議事日程に従って会議を進めてまいります。

---

#### ◎請願・陳情等の委員会付託について

○議長（塚原義昭君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第2－4号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書については、社会文教委員会に付託いたしますので委員会で審議をお願いいたします。

---

◎承認第1号～承認第3号、議案第1号～議案第12号の一括上程、提

案理由の説明

○議長（塚原義昭君） 日程第6、承認第1号から承認第3号、議案第1号から議案第12号までの15件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、令和2年12月議会定例会に提出いたしました承認案件及び議案について提案理由を申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）について、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例）について、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

内容は、国家公務員の給与制度等の改定を国会及び内閣に人事院より勧告されました。国及び政府は人事院勧告どおり実施することとし、その改正案を令和2年10月召集の臨時国会に提出し、11月26日に成立しました。麻績村におきましても、これに準じて給与等の改正をいたしたく、承認第1号及び第2号につきましては、議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0.05月引下げについて条例の改正を、承認第3号につきましては、一般職の職員の期末手当を0.05月引下げについて条例を改正する必要性が生じたものであります。

次に、議案第1号 麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件は、公職選挙法の改正に伴い、選挙運動の公費負担の対象が拡大されたことから、本村の選挙についても対象を拡大し、選挙の改善ができるよう新たに条例を制定するものであ

ります。

次に、議案第2号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件は、移住定住人口増加及び地域活性化を図るため、現在、桑山地区に麻績村移住定住促進住宅の建設を進めております。建設に伴い、麻績村移住定住促進住宅の管理を適正に実施するために条例を制定するものであります。

次に、議案第3号 麻績村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、地方税法等の改正に伴い、特例基準割合を延滞金特例基準割合に改める等の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行例の改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について、基礎控除額相当分の基準額を引き上げる等の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の基準省令改正に対応するため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第6号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、一部路線の見直しによる運行キロ程の変更、停留所の新設、改廃による整理を行い、実態に即した形での改正を行うものであります。

次に、議案第7号 麻績村観光施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村観光施設につきまして、令和3年3月31日をもって平成28年から5年間続いた協定が終了となるため、令和3年4月1日から5年間、その管理を引き続き株式会社技研サービスを指定管理者として、管理運営させるものであります。

次に、議案第8号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本件は、移住定住人口増加と地域活性化を図るため、移住定住促進住宅建設事業を実施し

ておりますが、事業施行区域内に複数の字が散在し、工事施工後の土地表示設定に不都合が生じ、登記事務処理上支障がありますので、字区域を事業施行後の土地に合わせて変更するものであります。

次に、議案第9号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

令和2年度も第3四半期を過ぎようとしておりますが、事務事業も順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項について、予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

使用料及び手数料では、総務費使用料の減額を、国庫支出金では、民生費国庫負担金、災害復旧費国庫負担金等の増額を、土木費国庫負担金の減額を、県支出金では、民生費県支出金、民生費県補助金等の増額を、財産収入では、別荘地貸付収入の増額を、寄附金では、ふるさと応援寄附金の増額を、村債では、過疎対策事業債の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、マイナンバー事務関係セキュリティソフト更新委託料、ふるさと納税関係経費、職員予防接種補助金等の増額を、共済費の減額を補正計上いたしました。

民生費では、障害者福祉サービス費、感染症対策空気清浄機購入費、ひとり親世帯臨時特別交付金、保育園パートタイム職員経費等の増額を、出産祝金、保育園給食賄費等不用額の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農産物加工施設修繕費、森林環境譲与税事業等の増額を補正計上いたしました。

商工費では、公衆トイレ修繕費の増額を補正計上いたしました。

土木費では、特別会計繰出金等不足額の増額を補正計上いたしました。

消防費では、消防施設整備等補助金不足額の増額を補正計上いたしました。

教育費では、教員住宅修繕費、麻績村筑北村学校組合財務書類作成委託料、中学校タブレット整備経費等の増額を、マレットゴルフ場増設事業費、感染症拡大防止対策により不用となった事業費等の減額を補正計上いたしました。

予備費では、歳入、歳出の調整を行ったものです。

災害復旧費では、農地災害復旧費の増額を補正計上いたしました。補正額は1,390万円の



増額で、歳入歳出総額は36億2,430万円となります。

次に、議案第10号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、一般会計繰入金、下水道事業債の増額を、過疎対策事業債の減額を補正計上いたしました。

歳出では、印刷製本費、村単工事請負費等の増額を、消耗品不用額の減額を補正計上いたしました。

補正額は、70万円の増額であります。

次に、議案第11号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、一般会計繰入金、簡易水道事業債等の増額を、過疎対策事業債の減額を補正計上いたしました。

歳出では、維持管理費、公債費元金不足額の増額を、公債費利子不足額の減額を補正計上いたしました。

補正額は、120万円の増額であります。

議案第12号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国庫支出金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、保険給付費負担金の増減額を、地域支援事業費の財源組替額を補正計上いたしました。

補正額は、135万5,000円の増額であります。

以上、承認3件、議案12件です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本日は上程のみとし、審議、採決については12月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、承認第1号から第3号、議案第1号から第12号は上程のみとすることに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和2年第4回12月定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会にて、条例制定及び改正案、補正予算等の提出議案について、提出者より説明がありますので、委員会室に移動願います。

また、全員協議会終了後、社会文教委員会において付託案件の審議をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

散会 午後 2時54分

令和2年第4回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和2年12月10日（木）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

---

出席議員（8名）

1番 塚原利彦君

2番 飯森茂孝君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 小山福績君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井太津男

書記 二見真義

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和2年第4回麻績村議会12月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より、写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

---

◎一般質問

○議長（塚原義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、質問時間は通常より15分短縮して40分とします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

---

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（塚原義昭君） 初めに、6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

私は、森林整備と新規林業従事者育成、聖高原別荘事業における課題、公共交通の3点について質問をいたします。

一問一答方式で行いますので、よろしくお願いします。

9月定例会に予定しておりました森林整備と新規林業従事者育成についての質問、これは時間がなくてできませんでしたので、このことからまず質問をしたいと思います。

森林の荒廃と有害鳥獣の生息は密接な関係があります。

村の総面積の7割に及ぶ森林が荒廃し、併せて田畑が荒廃することは、すなわち村の荒廃に等しいと思います。加えて、松くい虫の被害拡大を止める有効な手だてがない現状で、残念ながら松枯れの被害が拡大することを視野に入れますと、なおさら、これからの森林資源活用の新たなビジョンを策定する必要があると考えます。

そこで、質問要旨1ですが、まず、令和2年度の森林整備の目標と実施状況をお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

令和2年の森林整備の目標と実施状況はということでございますけれども、聖高原において計画をしておりました森林整備につきましては、令和元年度で終了し、本年度以降整備する計画はございません。

今年度、引き続き松枯れ対策及び災害未然防止の観点から、ライフライン沿いの危険木の整理を各種補助金、税事業を活用して主体的に行なっているところでございます。

村内全域における松くい虫の被害対策に全力を挙げており、現在、燻蒸処理を640立米完了しております。さらに追加予防として120立米を実施していく予定としております。

松くい虫の危険木の処理につきましては、村単で聖湖畔、市野川、梶浦地区を実施をし、現在、上井堀地区で実施をしております。

また、長野県の森林税の活用によってです。

観光地等魅力向上森林環境整備事業ということで、筑北パーキング周辺の枯損木処理につきましては1,200本の伐倒処理を完了しておりますし、みんなで支える里山整備事業、ライフライン等の保全対策ということで、上井堀の県道沿い及びこの後、野田沢で実施をしていく予定でございます。

各種補助事業を活用するもののほか、森林贈与税の用途の一環としてのライフライン沿いの整備も現在進めているところでございまして、今現在、松枯れ対策に全力を注いでいるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これ、松枯れ対策で手いっぱいということ、この状況であれば当然のことであると思います。

ただ、併せて、やはり今後、松枯れがこれでとどまらず被害が拡大をするということを見ますと、この松林が今後どのような環境になっていくのか、またしなければいけないかということも併せてこれは検討をしなければいけないというふうに思っていますが、その辺の考え方があったら教えてください。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 議員おっしゃるとおり、松枯れ対策は、ここずっと事業を進めておるわけですが、なかなかその対策よりも上回っての被害ということでございまして、厳しい状況が続いております。

そういった中で、その前に活用というようなことですが、この後の質問もですが、なかなか今、森林の経営状況が厳しい状況でございまして、材の活用等についても、なかなか利用できないような現状となっております。

今後についても、何らかのことは検討をしてみなければいけないかなとは思いますが、なかなか今の状況だと難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 同じ松を切るのも、要するに被害に遭ってから切るのと、その被害に遭う前に切るのと随分大きな違いなんです。そこら辺も少し検討に入れていただきたいと思っております。

じゃ、要旨2に移りますが、森林経営管理制度というものが始まっております、いわゆ

る所有している森林の管理の方法について意向調査というものがなされるようになっていていると思いますが、その現状についてお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 森林経営管理制度等の部分でございます。

昨年まで県の方針といたしまして、この森林環境譲与税の関係も含めて全村を対象にして所有者の特定と意向調査の実施を求められておりましたけれども、今年度から方針が変わりまして、村の方針によってその意向調査が実施できるように方向転換されております。

現在、村では全所有者に対して一括の意向調査というのは非現実的であることから、道路等のライフライン沿いの森林、それから水源流付近等の公共サービス維持に関わる森林環境譲与税からこの意向調査を実施していくという予定にしております。令和3年度から順次意向調査の実施をすべく所有者を今調査中ということでございます。

また、それとは別に松くい虫対策として、健全な松林の活用が図れるようにということで、先ほどの議員さんのおっしゃられるところでございますけれども、その部分につきましては、振興局等の協力をいただきながら、所有面積の大きい地権者をピックアップをして、それを完了しておりますけれども、その方たちの意向調査を行った中で、それぞれ山には林班で分かれていますけれども、林班を超えてその赤松林を集約をする中で、森林環境譲与税を活用して専業して、少しでも健全な松を材なりチップにするなりというようなことで専業していけるかどうか、今現在、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これ、時間との闘いだと思います。

いわゆる松くい虫の被害に遭う前に、何とかこれ、令和3年度から予定しているということで、来春早々にでもこういった調査にかかっていたいただければというふうに考えております。

続きまして、森林資源の活用ということで、やはりこれは林業従事者というものが欠かせないわけですが、今現状どうであるかと。我が村、地域について考えれば、やはり以前、林業に従事していた方たちはもう高齢化して、ほとんど現役を退き、そして新規の従事者がなかなかいない、こういう状況の中で、かつて協力隊でこちらに定住した若者が林業従事者を目指しているということもあります。

何かそういう志ある若者を支援する形ができないのかということで、この新規林業従事者育成に必要な施策として何か検討していることがありましたらお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

長期の木材価格の低迷によりまして、麻績村における森林経営できる山林につきましては、村有林及び囑託林を除くと、その奥は急峻な場所であることから、伐採をしても、その搬出・運搬に過大な経費がかかるということで、麻績村の中でその森林経営をしていくというのはなかなか難しい状況だというふうに思っております。

このような森林環境の中で林業経営をしていくという部分は大変厳しいというふうに考えておりまして、村として現在、従事者の育成というようなところは検討を行っておりません。以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 本当に、人材あってこそ、この村の総面積7割に及ぶ広大な資源が生かされるかどうかということがかかっていると思います。

現状、その木材価格の低迷ということもありますが、しかしながら、カラマツ材等、場合によっては費用が合うということもありますので、そういった活用、あるいは今現在、喫緊の課題は支障木等の特殊伐採等の範疇に入るとは思いますけれども、そういったこともやはりもう視野に入れて、ただ単に木を切って売ることだけが林業従事者の仕事ではありませんので、実際に公益の森林組合等の仕事も、もう松枯れの伐採等になっているわけですから、いわゆる小さな支障木の伐採等はそういった仕事を充てるといいますか、そういう仕事を提供するという意味で、少し念頭に入れていただければと思いますが、ちょっと課長、じゃ、何かそれについてありましたらお願いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それぞれ、村の森林整備の部分につきましては、入札等で行っております。

その中で、指名参加願を提出をされれば、その指名業者に入れていくということは可能かなというふうに思っております。

それから、小さいようなものということでございますけれども、今、特殊伐採という話が出ましたが、特殊伐採ですと、なかなか1本、2本切るのにでも数十万から100万くらいはかかってくるということがございます。特殊伐採だと、小さくても費用がかかりますので、なかなかちょっとやってほしいというような態度のことではないのかなと思います。

いずれにしましても、指名参加をいただいて、その中で指名をしていくということは可能



だと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） いろいろ、こういう状況でありますので、知恵をまた働かせて何とかこの村にそういう新規の従事者が生まれてほしいというふうに願っております。

次に、じゃ、質問事項の2に移ります。

聖高原別荘事業における課題ということで、監査委員による平成元年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書における一般会計の経営管理において、別荘地貸付収入の滞納額と地上権解除による村所有の別荘地増加が問題視されており、検討の必要性が指摘されています。別荘地の区画全体の62.6%が村所有となった現在、事業を検証し、今後の方向性を明確にする必要があると思われま。

そこで、質問要旨1ですが、平成21年の麻績村別荘地等研究検討委員会の「聖高原別荘事業の抜本的見直しに係る答申書」において、具体的な土地利用計画を速やかに策定すべきとありますが、どのような計画が策定され、実施されたのかお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ご質問の土地利用計画、これについては、私は策定はしておりません。以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） この11年前に研究検討委員会が設置され、こういった答申書を見るにつけ、なかなかそのときの答申書、非常に厳しい意見もあろうかと思えますけれども、そういったことがあまり生かされていないということがあったということですね。

そうすると、この質問要項2になりますが、答申書にそのような提言がされ、そこには効率的な維持管理のために別荘地を集約する必要性が指摘されておりますが、実際にそれが検討されたのかどうかお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、その前に答えさせていただきたいのは、当時の執行者、私の前の執行者でございますが、当時の執行者は、聖高原別荘事業の根本的な見直しが必要という判断で委員会に諮問されたということでございまして、当然、答申については当時の執行者がその対応をされたというふうに思っております。

私としては、あえて委員会に諮問を申し上げて、その答申をいただいて事業をやるという

考え方はございません。そういったことで今日に至っているわけでございます。ということで、この答申書にございます内容について、特にこの別荘地の集約、いわゆる土地利用、こういったことにつきましては、私は現実には不可能なことだと最初から判断しておりますので、こういったことについては私はやっておりません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これは、執行者が、そのときの村長が前任者であったという、その当時のものであるからという今の村長の答弁だと思いますが、いずれにしても、これは公の麻績村としての一つ諮問された機関の答申でありますので、そのことをどう受け止めるかということもありますが、一応、その答申書というものの存在は当然承知をしていたということによろしいですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） はい、答申書があるということは当然分かっていますし、内容も見てございます。ただ、ぜひご理解いただきたいわけですが、行政の仕組みということ、もう議員はご承知のことだと思いますが、行政の中には、いわゆる法律や政令で定められた、いわゆる基本的な事務事業というのがあります。それと併せて、政策的な任意で行う事務事業があります。今、この問題につきましては、いわゆる行政が任意で行う、いわゆる政策的な内容であります。ですから、政策的な内容というのは、政権が替われば考え方が変わっていくということでございますから、まずその基本をご理解いただきたいと、そういうふうに思っております。

私は、この答申書にございます土地の集約、あるいは土地利用計画、これは特に土地の集約ということは全く不可能だと、そういうように思っていますし、これは私の長い経験、それから別荘地の実態等、私として判断する中でそういった結論を出しているわけでございますので、特に委員会の皆さんが検討されたことは検討されたこと、そして私の判断は私の判断ということでさせていただいているわけでありまして。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） それは、理事者の考え方がこの村政に反映されるということをも十分理解しております。

ただ、やはりいずれにしても、それでは当初から1,900余にわたるあの別荘地の維持管理

を連綿とこのままこの状態で維持するという方針であるのかどうなのか、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） でございますから、ぜひ当時の答申書の内容をもう一度確認していただきたいなど、そう思っております。

私としては、結果としては、あの答申書のほとんどが今実現に至っている内容であります。ただ、一部、土地利用と、それから土地の集約、これはもうできないことですから、私はそこをやっておりません。それ以外につきましては、答申書以上のことは私は現時点では実行できていると思っております。ですから、その辺について、もし答申書の内容でこの辺が今全く違うのではないかということがございましたら、具体的にご指摘をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 答申書は11年前に出されたもので、その状況というもの、11年間で変わってきているものもあると思います。

その中に、答申書に1回出たからそれが全てだとは私も言いませんし、また、その時点ではやはり欠けていた視点もあろうかと思えます。それは、昨年、19号台風がありまして、別荘地にも被害をもたらしたわけですが、土砂災害特別警戒地区というのが別荘地の中にもあるわけです。防災上の観点というのは、あの時点ではまだそれほど重要な点ではなかったように見受けられますが、こういった観点も併せると、やはり、改めて今後の別荘地の在り方を研究・検討するような、そういった組織が必要かどうか、そこら辺について村長に伺います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 防災と別荘の委員会とは、全くこれ次元の違う問題であります。

議員も、聖高原のことを研究されたことであろうと思えますが、57、58、この当時の災害で、聖高原の急斜地が大きく崩落したという現場をご覧になっているかと思えますが、いわゆる北山地区までずっと流れ落ちたという大きな災害もございました。

この答申、諮問のずっと前ではありますが、その当時からもう既にその災害対策、いろいろなことでやってきておるわけですが、これは別荘問題、別荘地の委員会とかそういった次元ではなくて、村全体の防災、いわゆるこういった観点でその対策を講じてきているわけです。

し、今後も聖高原を含めた村全体の防災ということをやっていかなければいけないと。聖高原の別荘だけの防災で考えればいいという次元の問題ではないというふうに私は理解しております。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 当然、村全体の防災という視点から見ると、これはもう聖高原に特化した話ではありませんが、しかしながら、もう6割ぐらいが村持ちの区画になっていると。そういう中で、去年も本当に土砂が崩落して、その下に別荘があったということを経験しているわけですから、ある意味、別荘地として今後管理をするときに、これは危険、レッドゾーンだというようなところの中で、村持ちの区画をどうするかという方針ぐらいは立てられると思うんですが、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） そういったことは、過去の災害の中からもう既にやっていることでありまして、改めて、今、部分的に急傾斜地に対してどうこうということはやっても意味のないことだというふうに私は考えております。これは、村全体の治山、あるいは砂防、いわゆるこういった観点で捉えていかなきゃいけないことだと、そのように思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 水掛け論のようになってしまいますが、これが、やはり現場を管理している職員と、やはり徹底してそういった今、村持ちになっているその6割に及ぶ区画を今後どのような方針で取り扱っていくのか、こういったことが私には共有されているというふうには思えないわけです。

やはり、明確なそういった方針を打ち出し、そしてこれを時間とともに消滅しないように、一つの方針をやはり連続して継続して徹底していくと、そのことが私は大事ではないかと。

何かありましたら、村長。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私も、これ、聖高原のことについては、いつもお話をさせていただいているわけですが、当初、開発を始めました宮下土義村長の精神、これは今日も大きな成果となっていると私は評価しておりますし、今後もこの考えを維持していかなきゃいけないと、こう思っております。

ですから、最終的に、もしその村持ちのところを別荘として処理されなければ、これは自

然の山としてまた戻していけばいいのではないかと。要するに、自然を大事にしていきたいと、私はそう考えているわけです。

それと、これだけは私から申し上げさせていただきたいのは、土地の集約ということは、これは理想論でありますけれども、現実にはできないことだということをぜひご理解いただきたいんです。というのは、離れたところに別荘があるから、管理経営が不可能だと、効率が悪いということをおっしゃる方があるんですが、ですから、そういった方は、近くに集められてやればいい、これは効率がよくなるということをおっしゃる方がいるんですけれども、別荘をお求めになった方は、そこがよくてお求めになったわけです。そこが自分の好きなところなんです。ですから、そこに住みたいというところをこれからも支援していかなければいけない。村としては、それを受けたという責任上、それを管理していかなければならないということでもあります。

もし、それを1か所に集めるというようなことになりましたと、補償料でありますとか移転費とか、膨大な費用がかかるわけです。そこまでやらなきゃいけないことかということをご理解いただきたい。ですから私は、土地利用とか集積ということは、これは不可能なことだというふうに判断をしているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 時間もありませんので、この議論はここぐらいまでにしておきたいと思いますが、いずれにしろ、別荘所有者の早くからの所有者は高齢化をし、あるいは村持ちになった区画の内情を見ると、やはりもう2世代、3世代と世代替わりをしているというようなことがあります。

その中で、今すぐ集約ということは、これは私も実現の可能性は薄いということは十分承知しておりますが、時間の経過の中で、いわゆる長期展望に立ったときに、果たして区画の規模、それから、当然麻績村ももう45.1%、65歳以上の高齢化率になっております。人口も年々減ってきております。少子高齢化のこの自治体が適正な規模というものがあるのではないかとこの視点もこれからは必要になってくるのではないかと私は考えております。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

公共交通ですが、山間地の公共交通では、利用者の少ない日中において巡回バスを予約制の乗合タクシーに切り替え、ドア・ツー・ドアの戸別送迎が増える傾向にあります。

さらに、現在の地域状況に即した広域ネットワークの体系化が求められていると考えます。

そこで、質問要旨1ですが、令和元年度のバス等運行事業費1,872万8,000円に対する国の特別交付税は幾らになりますか。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、お答えさせていただきます。

令和元年度の特別交付税の措置でございますが、その前に、バス事業費の1,872万8,000円というのは最終の予算額でありまして、決算額は1,850万8,148円という形になっております。

バス運行事業費の中には、バス運行料のほかの事業もございますので、一概には割りませんが、バスの使用料ですとか特定財源、あと、先ほど申し上げられた特別交付税が充当をされておるところでございます。

バスの特別交付税につきましては、国の調査しております対象額のおおむね80%、1,266万6,000円が交付されているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 1,260万相当が手当てされているというようなお話でありまして、そうすると約600万、村単の本来村が負担をしなければならないという経費であります。

それでは、質問要旨2に行きますが、各自治体は、ドア・ツー・ドアのデマンド乗合タクシーを公共交通に取り入れておりますが、この方式は特別交付税の対象になりますか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） その前に、先ほどの600万の一般財源ということでございますけれども、その中にバスの使用料ですとか、他町村からの負担金、あと、過疎対策事業債等を導入しておりますので、400万弱が村の負担というような状況でございます。

それでは、ドア・ツー・ドアのデマンドの乗合タクシーの特別交付税の対象というところでございます。

特別交付税における地方バスのメニューに関するものについては種々ございます。麻績村の行っております自家用有償運送の関係もございまして、議員おっしゃる乗合タクシーの関係でございますが、一般的には営業車による緑ナンバーによる営業という形で許可がされているということで理解をしてございます。

乗合タクシーという名称でいろいろな方法で各自治体がやっておりますので、一概には対象になるならないというのが、詳細が不明でありますのでお答えできないところでござい

すが、各自治体で特別交付税の対象となると思われるものにつきまして、国等に要望をしております。各判断については、国等の要望で各種要件に沿って該当になるかならないかというところがございますので、そんなところでよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 実は、このコミュニティバスという、今、麻績村が取っている巡回バスの方式から、このデマンド型乗合タクシーという方式にやはり変えているところが多くあると。そういう傾向にあるという、これは国土交通省の調査もあるようです。

これ、どう違うかといいますと、やはり今、巡回バス、コミュニティバスは、麻績村は定時・定路線でやっておるわけですが、多くの乗合デマンドタクシーの場合は、予約制で、ほとんどそのタクシーを利用するような利用方法で時間帯も幅広く、そして大体乗り合わせの時間帯で調整ができれば、その希望する時間に近い時間帯に利用できると。また、行き先も、村内どこでもというような方法も取られているところがあります。利便性のことから考えますと、例えば、バス停に行くのも少し歩行が辛いという方でも、こういった利便性が高まるのではないかというふうに考えております。

では、要旨3ですけれども、令和元年度福祉バスの運行管理業務委託料457万8,000における過疎債で手当てされる金額についてお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからお答えさせていただきますけれども、過疎債の充当は450万円、このうち450万円を充当して過疎債を借りて事業を運営しております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） いわゆる、その7割が交付税で手当てされるというふうに考えていいですか。

ということで、今、麻績村に限りませんが、我々のような地域が公共交通に関して、ほとんど国の支援によって成り立っているということでもあります。

そういった面から見ますと、これはもう隣村の筑北村も同様でして、ほとんど国の支援でこういった公共交通が維持されているということを考えますと、これは、より利用者の利便性並びに、ある意味もっと積極的にその公共交通によって、例えば高齢者が外出をしたくなる、そういうことを促すという、こういう積極的な公共交通の捉え方もあろうかと思えます。

いわゆる、今、公共交通の在り方というのは、採算云々ということではなく、一つの福祉

施策として捉えられているような流れの中で、例えば高齢者は人と話すことで介護予防につながると。そのために、外出機会の創出が必要であり、公共交通ネットワークもそのために必要である。福祉や健康とどのような関連づけをしていくかが重要である。あるいは通院や買物など、目的のある移動のみではなく、移動には移動すること自体が楽しい、行った先で友人と遊ぶのが楽しいという面もある、そういった観点も着目すべき。

これは、国交省の地域交通フォローアップ・イノベーション検討会というところで検討された中で出た、いわゆる地域への地域交通の支援の意義と必要性という中で述べられた意見ですけれども、やはりそういう観点から見ますと、麻績村だけでこの公共交通を考えるのではなく、この筑北地域、エリアの中で広く利便性を追求するという、そういう視点も必要ではないかと思えます。

そこで、これ、近隣の自治体のいい例がございまして、朝日村では、おおむね65歳以上の村民は自分の村のデマンド乗合タクシー、これ、1回一律100円ですけれども、このデマンド乗合タクシーに乗って指定の停留所に行きますと、そこから今度隣村の山形村の福祉バス、これは無料です。これに乗り換えることができ、そして買物、通院、それからいろいろな施設に行くことができる。こういった連携ができています。

このような隣村同士の連携を麻績村と筑北村でも可能とするにはどのようなことが必要か、お聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、お答えしますが、先ほどの議員おっしゃったコミュニティバスですが、地域によっていろいろな運行方法がございまして。

ただ、運送法上でいきますと、コミュニティバスというのは営業車両で行うバスでありまして、麻績村のように空白地で行っているバスについては一般有償運送ということで白ナンバーで運送するというので、呼び名が一緒ですけれども、運行形態が大分違うようなものがあるということでご理解をいただければと思います。

それと、議員おっしゃいます山形村さんと朝日村さんのバスの関係でございまして。山形村さんの福祉バスにつきましては、議員おっしゃるとおり、おおむね65歳以上の方が無料で利用できるバスということでお聞きしております。

山形村さんにちょっとお聞きしましたところ、特別、朝日村さんと協定ですとか委託協議、共同運行などの協議は行っていないというようなことで、バス停にいれば、おおむね65歳以上であれば乗せているというようなことでございました。



麻績村におきましても、筑北村営バスが村内を通っております。現状でもお聞きしますところ、村営バスに乗っておられる方もいらっしゃるということでございますので、そんなことで、行政としては、「乗れますよ」というような広報も必要かなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ、もう既に利用されているということであれば、実は、本城、坂北地区の人たちは、いわゆる筑北村のデマンドバスが麻績村に乗り入れていないということで、麻績に用事があるのに非常に不便を来している。これを、麻績村がどうのこうの考える筋合いではないと言えればそれまでですが、山形村にとっても、その福祉バスに隣村の朝日村の方たちが乗り合わせるということ、非常にこれは一つの有効な乗車だという受け止め方もあると思うんですね。そういうことで、ひとつ連携がもし取れるのであれば、そういったことを前向きに検討いただければと思いますが。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） すみません、先ほど申しました筑北村のバスに麻績村の村民の皆様も乗っておられるというのは、坂北駅から坂井方面に動いておる定時・定路線バスに実際に乗車している人がおるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、福祉バスと営業用のバスとはまた若干違ふ面もございまして、またご理解をお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（塚原義昭君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

---

#### ◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、7番、茂木泰男君の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可します。

7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 7番、茂木泰男です。

着座のまま質問をさせていただきます。

さきに通告しました内容について、質問をいたします。

質問事項としては、コロナウイルス感染拡大による防止策についてです。

では、質問要旨に沿って一問一答にて行います。

まず、要旨1、感染拡大を受けて住民や福祉施設等への村としての感染予防対策です。

国内では、連日、2,000人を超える感染者が発生し、過去最多を更新しており、長野県内でも北信を中心に、毎日20人前後の感染者が出ており警戒レベルも引き上げられている状態で、長野市を中心に、特に中野市、山ノ内町など、特定範囲での急激な感染拡大が見られています。

そういった中で、村では広報無線の放送等で再度感染防止について住民に向けて周知を行っているわけです。その他に感染予防対策として実施していることを示していただきたい。また、福祉施設等は独自に感染予防を行っているが、村と連携した感染予防対策などあれば併せてお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからコロナウイルス感染拡大による防止策についてということでご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問の住民への感染防止対策につきましては、新型コロナウイルス感染症が広がり始めた2月から、感染の拡大状況や警戒レベルの引上げ時など、それぞれの機会に広報無線での放送、またホームページや広報おみへの掲載、区長配布を通じてチラシの配布、これらによりまして予防対策の周知を実施してまいりました。

また、福祉施設などにおいても、感染防止の基本事項、3密の回避、手指消毒など、徹底をお願いしてまいりました。また、8月下旬には村振興課と麻績村商工会の協力によりまして、村内飲食店に訪問をして予防対策への協力要請を実施してまいりました。

村としましては、長野県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議、また、松本地方部会議を受けて、これまで村の対策本部会議を15回行いまして対策方針などを決定し、住民への周知や情報提供を行ってまいりました。今後も、引き続き住民の皆さんに協力をいただきながら、感染予防に努めてまいりたいと考えております。

また、福祉施設等に関しましては、村内にある高齢者の福祉施設に対しまして、8月に県が示された感染予防対策取組状況チェックリスト、これによりまして自主点検をお願いしております。今後も引き続きチェックリストを活用して取組をお願いするようにしたいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今、村の感染予防対策で説明をいただきましたが、このコロナ禍の中、感染が広がってきていることは、高齢者はもとより、障害者の方にとっても大変不安なものとなっております。その中で、障害者の方への特段の配慮があれば望ましいと思うが、それについてはいかがか。併せて、聴覚障害をお持ちの方や、高齢者で聞こえが不十分な方は周知放送だけでは寂しいと思うが、その方々への配慮もお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） いろいろな方がいらっしゃいますので、それぞれに応じた周知をしていかなきゃいけないということは承知しております。

先ほど申しましたように、村としましては数々の周知方法を使って住民の皆様が周知できるように努めてはおりますけれども、今後も引き続き様々な機会によって、様々な方法で周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今の説明は分かりました。

広報や周知は広く行うことにこしたことはないが、障害者や独り暮らしの高齢者の方など、特に配慮を必要とする方への細やかな防止対策をお願いして、要旨2の質問に移りたいと思います。

それでは、新年祝賀式や消防出初式など、例年行われている行事は、予定どおり実施されるのか。

先頃、元旦の祝賀については中止の通知をいただいたわけですが、消防出初式やその他例年行われているキャンドルまつりや聖高原のスノーフェスティバルなどの実施予定についてお聞きしたい。

先日、シェーンガルテンのイルミネーションについては、例年どおり点灯され、コロナ禍の中で寂しくなった気分を温めてくれるもので、個人的には大変うれしく思っております。

先月、第10期麻績村ちびっこ消防団が発足され、このような村民を明るく元気づけるものや、消防出初式など歴史ある行事は、感染予防対策をしっかりと取った上で実施していただければと思っているので、そういった観点からお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、お答えさせていただきます。

長野県内でも、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が拡大傾向であるということから、年末年始の会議ですとか行事等を庁内で検討をいたしました。行事、会議とも、必要最小限にとどめるということで一致をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、村主催の元旦祝賀会につきましては、別会場の使用など、開催に向け検討いたしました。密を避けることが難しいということ、また、無線放送による年頭の挨拶があることなどから、本年度は中止するという関係皆様にご通知を発送をさせていただいたところでございます。

また、麻績村消防団主催の出初式につきましては、松本消防協会第3ブロックにおきましても協議が行われたとお聞きをさせていただきます。麻績村消防団におきましても、関係者や諸先輩方からもご意見をお聞きする中で協議し、規模を縮小しながら実施する方向で現在準備に入っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうからも付け加えさせていただきたいと思います。

今、コロナ、コロナということで、何もかも中止になっていくわけですが、こうした中、先日、有志の皆さんによりまして花火の打上げ等もやっていただいたことがございます。こうしたことにご努力された皆様には、本当に感謝を申し上げるわけであり。村を明るくしたいと、こんな思いでされたということで、本当に今感謝を申し上げるわけです。こうしたそれぞれの動きが少しずつあちこちにあるということも、大変うれしく思っているわけです。

それから、今後の行事の中から、観光事業等が幾つかあるわけですが、詳細につきましては観光課長のほうから付け加えさせますが、私としては、室外のイベントにつきましては、できるだけやって、特に子供たちといいますか、若い人が集まるということで、そういうところから皆さん元気になってほしいと、そんな思いでございます。

ですから、万全を期してやりたいという思いでございます。詳細につきましては観光課長のほうから申し上げさせます。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、観光課関係のイベントについてお伝えします。

観光課関係につきましては、2月の上旬の日曜日に聖高原ジュニアジャイアントスラローム大会の開催を、また、2月の最後の最終日曜日になりますが、聖高原スノーフェスティバルをやるという予定で今、話を進めているところでございます。

しかしながら、今のコロナ禍の中で、たとえ屋外といえども、あまり密にならないようにというようなこともあるものですから、明日、聖高原ジュニアジャイアントスラローム大会については、スキークラブの方々と打合せ会議がございますので、そこでどのようにしてイベントができるのかということの研究をしながら実施していく予定で今は動いているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） キャンドルまつりのことについてご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

キャンドルまつりにつきましては、本年度中止とさせていただきます。

不特定多数の地域外からの来場者が非常に多いという状況でございますので、本年度は中止とさせていただきました。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今、お話を聞いたんですが、もっともだなと思います。

それから、消防の……。今ちょっとお聞きしたいんですが、やるのかやらないのか。縮小して……。もう決まっているんですか、その話は。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 消防につきまして、松本広域消防の協会におきましても、できるだけ密を避けて、実施については各市町村の判断というようなことでございます。

麻績村消防団につきましては、規模を縮小して実施をするということで今準備を進めております。ただ、来賓の皆様につきましては、極力少なくというようなこともございますので、そんなようなことも加味しながら、あまり密にならないような形で実施をするということで今進めておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 私たち、消防団の経験者、小山議員もそうなんですが、やっぱり出初式をやって、「ああ、また正月が来たな」と、私はそう思うので、ぜひとも、その分列行進

をやるやらないはともかく、私としてはやってほしいなど、こういう意見です。野外でのあれですので、どれくらい縮小してやるのか。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 現在の計画がまだ途中でございますけれども、分列行進については今中止の方向でおります。出初式につきましては、交流センターの3階で密にならないよう出席者については若干絞らせていただくと。それと、国・県の議員さんについてはちょっと出席をご遠慮いただくと。松本消防協会の方についてもご遠慮いただくというようなことです。

議員の皆様におきましても、代表の方をお願いできればなというところで、今検討をしております。出席団員についても、全員ということではなくて、ちょっと絞る形で現在検討をしております。また、皆様方に通知等出せばなということ、その出すか出さないかということについても、今、どんな方法がいいか検討をしているところでございますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 分かりました。

今、今後の予定をお聞きしたわけですが、確認として一つお聞きしたいですが、村が介する行事などについては、その開催を行うか否かを判断する基準があればお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 行事・会議等の関係でございますけれども、11月に課長会を開きまして、その中でも検討をさせていただいてございます。

会議等につきましては、どうしてもその会議を集めてやらなければいけないかどうか、資料配付ですとか、そういうものでよければそういう形でというようなことも含めて検討をさせていただいてございます。

行事等につきましても、感染が拡大にならないような形をとということを念頭に置きまして、基準を話し合いの中で決めているという状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 分かりました。

ちなみに、コロナ感染に関わる自殺者は、12月20日現在、2,158人だそうです。

コロナの終息も見えない中、これからさらに寒くなり、インフルエンザの心配も出てくる

状況の中、イベントや催物の開催は感染予防の上で難しいと考えるが、そういった対策を取ることができるようなものであれば、開催に向けて検討していただくことを望み、また、この感染拡大状況が少しでも改善されることを願い、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩を取ります。

再開は10時10分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

○議長（塚原義昭君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

---

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（塚原義昭君） 1番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

1番、塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 1番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました点について、3点ですけれども質問いたします。

1点目は、ゆりの木公園、旧日向小学校グラウンド等の利用方針について、2点目は、麻績インター周辺の振興、活性化の展望について、3点目は、観光事業に関してということで、いずれも一問一答でお聞きしたいと思いますので、お願いします。

今回は、喫緊の課題ということではなくて、日頃、住民の皆さんからいろいろ聞いていることとか、それから、私も議員になったときからいろいろ提言してきたこと、それから、以前質問をしたことなんかについて、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

まず、質問事項1として伺います。

現在、ゆりの木公園となっている旧日向小学校の跡地周辺ですけれども、テレワークセン

ターができたり、それから移住のお試し住宅が整備されて、来年の春以降は、小東の新たな住宅団地に入居者を受け入れるということで、人口も増えたり、人の交流も多くなるということです。そうなれば、必然的に憩いや交流の場ですね、こういったものについての地域のニーズが高まってくるんじゃないかと考えます。

そこで、日向の地域の中核となる場所ということで考えたときに、旧日向小学校跡地と、それからグラウンドのあるゆりの木公園ですね、そこが最適地じゃないかと考えるわけです。特に、グラウンドについては、スポーツだとかそういうもの初め、イベントとか多目的に利用ができるのではないかとというふうに考えるわけです。

そこで、質問1としてちょっとお聞きしたいのは、旧日向小学校のグラウンドですけれども、今、このグラウンドについて利用状況はどんな様子なのか。以前まで、たしかゲートボールが行われていたと思うんですけれども、現在はされていないようなんですけれども、現在どんなような使われ方をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ご質問の旧日向小学校のグラウンドの利用の現状でございますが、このグラウンドにつきましては、ゲートボールが盛んな時期に、各地域と同じように、ゲートボール場としての整備をされてきたものと思っております。

このゲートボールの盛んなときには、旧4か村のときから、愛好者の交流会や大会等に活用していただきました。しかしながら、高齢化の波、そしてゲートボール人口の減少もあり、現在では、ゲートボール場としての利用はない状態となっております。

それ以後、これまでの利用につきましては、地域の方々によるお花見等のイベント、また、おみっこ元気くらぶ事業、そして公園を利用する方々の利用のほか、シェーンガルテンおみ等を中心とした日向地区のイベント等の開催時に、駐車場として利用がされてきておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 以前は、ゲートボールが行われたというのは私も知っております。

これは、例えば使う内容とか、その利用についての規約だとか使用の制限だとか、そういう決まりみたいなのがあるのか。それから担当部署とか申込みとかというのは、どんなふうになっているんでしょうか。



○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 申込み等の規約はございません。

ただし、ゲートボール場として整備をしてございまして、ゲートボールをやっているときには、車の乗り入れはできないということでお話ししてございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） それとあと、あそこに簡易トイレが置いてあります。

私も行って見たんですけども、使える状態ではないんですが、ゲートボールが行われたときに使用されていたのかなというふうに思いますけれども、それから管理小屋みたいな小屋があったりするんですけども、トイレだとかはどんなふうにするのか、管理小屋はどんなふうにするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） お答えいたします。

第二公民館のグラウンドに設置してありますトイレにつきましては、大小1基ずつ設置してございます。

第二公民館のグラウンドで、ゲートボールの練習や大会を開催していた頃はトイレを使用しておりましたが、現在、グラウンドでゲートボールの練習や大会など使用することがないため、トイレの利用はされていない状況でございます。

また、トイレの横にあります小屋につきましても、ゲートボールの練習や大会を開催していた頃に建設したもので、ゲートボールのコートを整備する道具が入っていましたが、現在は使用していないというような状況でございます。

今後につきましては、トイレにつきましては、改修または撤去等を含め検討していかねばならないと考えておりますが、設置してありますトイレにつきましては、簡易的なものではなく、地下にマンホールを埋めてありまして、しっかり固定してあるものでございますので、その辺も含めて、いずれ検討していかねばならないというふうに考えております。

また、あそこにあります建物につきましても、ゲートボールの愛好者の方と協議いたしまして、使用方法などを、今後検討していかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 現在、トイレを使っている方いるのかちょっと分からないんですけども、そういう造りになっているということは今お聞きをしたんですけども、そういったことを踏まえてなんですが、質問要旨2になりますけれども、今回の質問の主要な部分なんですけれども、村内を見渡したときに、行政だとか教育、商業、交通、そういったものの施設は麻績地区に集まっております。

日向地区はほとんど、日向は農村集落地域というような状況で、シェーンガルテンはありますけれども、日常、地域の人が集えたりする場所という、そういうところとはちょっと違っているということもありまして、ゆりの木公園やグラウンドについて、テレワークセンターやお試し住宅、それから今度の住宅団地への移住者の方も含め、日向地区の新たな憩いの場、集いの場、交流、スポーツ等が行える場として位置づけて、整備をしていったらどうかというふうに今回考えるわけです。

たまたまこういう施設もできますし、去年は、移住を進める皆さんへの住宅もできているということで、ある程度、村の政策を進めていく上の重要なものができているということで、ぜひ公園等の整備をして、利用をもう少し具体的にしていってはどうかというふうに考えますが、村長の考えをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうからさせていただきたいと思います。

今、議員からは、日向地域の活性化に向けての貴重なご提言いただいたわけでございますが、実は、こうしたご提言、初めていただいたわけでございます。誠にありがとうございます。

現在、公園と、それからグラウンドですね、これにつきましては、ぼちぼちと少しはご利用いただいていますし、冬以外の天気のいい日には、誰か1人や2人は毎日行っているというような状況でございます。いずれにしても、使用頻度、大変少なくなっている状況です。

ご提案についてのあの周辺には、シェーンガルテン、それから新たに住宅を造っていく、いわゆる移住者を呼び込む住宅でありますとか、あるいは体験住宅とか、それからテレワークセンターとか、それぞれのいろいろな施設、造っているわけでございますが、そうした中で皆さんの交流の場、そしてまた、地域の皆さんの交流の場をつくったらどうだというご提案かと思えます。

おっしゃられるとおり、今こうした皆さんの交流もそうでございますし、村全体もそうで

ございますが、団塊の世代が、それぞれこれから、元気にスポーツ等を通じて交流を重ねながら元気でやっていただきたいと、そんなことも含めてのご提案かと思えますけれども、今ご提案いただきました公園とグラウンドとあそこの交流施設ですね、第二公民館ですね。これだけでは、現状以上のことを求めるのはちょっと難しいのかなと思っています。

というのは、例えば、グラウンドをほかの目的にってしまうとか、そういったことになるわけでございますが、ただ、今あのグラウンドも、大きなイベント等を行うときの駐車場で使っておりまして、あそこの駐車場でも足りないということであるわけです。ですから、どうしても広場として残しておきたい、そんな思いもあるわけです。

こうした中で、あの地域、活性化を考えた場合に、そこだけにとどまるのではなくて、そのグラウンドと公園だけにとどまるのではなくて、今、周辺等を見ますと、大分農地の荒廃化等が進んでいるわけですね。でございますから、そういった地域のご協力をいただいて、その周辺の土地もご協力がいただけるというようなことになると、いろんな絵が描けるのかなというふうに、今、思っているわけでございます。

今、具体的にどんなことをということは、提案申し上げられないわけでございます、私の考えを申し上げられないわけでございますが、塚原議員におかれましては、日向地域の実情等、精通されておられますので、ぜひ今後ともこういったことを含めて、また具体的にご提案をいただければありがたいと、こう考えているわけです。

私も、この今ご提案いただいたこういったことを契機に、そのグラウンド、公園、その周辺の土地等がご協力いただければそうなのかどうなのか、こんなことも含めていろんな計画ができるのかなと、こんなことも少し考えてさせていただければありがたいと、こう思っております。今日は、これ以上のことが申し上げられないわけでございますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 全くしないということではないようなふうに、今お答えをいただいたというふうに思いますが、ちょっと具体的ないろんな案をお聞きしたり、それから私も考えたりしたものもあるんですけども、例えばグラウンドについては、スポーツは、例えば野球だとかサッカーだとかテニスだとか、そういうものができるようなふうに充実できればどうかと。

それからあと、先ほど言われた地域のお花見ですね。あそこは桜が非常にきれいに咲きま

すので、お花見だとか、それから6月の体育祭についても、麻績のほうのグラウンド等使っているんですけども、そういうものの場にもなりやしないかとか、それから、特に夏休みの子供たちの遊び場として、ほかのところでもいろいろやっているようなこととか見たんですが、例えば巨大迷路を作って遊ぶとか、それから佐久のほうでやっているバルーンと申しますか、気球をあそこから上げたりして、例えばアルプスを見るとか、そんなようなこととかにも夢が膨らむというのはちょっと大げさかもしれませんが、いろいろそういったことに展望が見えるんじゃないかと。

それからあと、トイレのこと今ありましたけれども、これは住民の方から、やっぱり公園というような形で、もう少し遊具や何かもう少し整備して、トイレもちゃんとしたトイレにしてもらったらどうかというようなこともあります。

それから、今、村長言われた周辺の地域、畑とか荒れているということで、そういうことも知っていらっしゃる方があって、たまたま今年、計画がうまくいかなかったマレットゴルフのコースを、そこに造ったらどうだというようなご意見もありました。

そんなことで、これはぜひ周辺地域の方も望んではおられますし、それから住民福祉や地域の魅力のアップにもなると思います。ガルテンの利用者なんかにも関連して、いい成果につながるんじゃないか、いい、何ていいますか、来客が増えたりとか利用が増えるというようなことにつながっていかないかなというふうに思いますんで、少し地域の方のお声を聞きながら、ぜひ考えてもらったほうがいいというふうに思います。

それでは、次の質問にまいります。

インター周辺の振興、活性化ということで、麻績インター周辺の活性化の展望についてなんですけれども、このことに関しましては、私もこれまで何度かインターの活用、それから企業誘致ということで質問をしてまいりました。先頃、9月の定例会でも、宮川議員がインター周辺の開発の視点で質問をされております。それだけこの問題は、村民の皆さんの期待や要望が強い課題だというふうに考えます。

そこで、まず質問要旨として伺いたいと思いますが、昨年6月の定例会の一般質問で、私、こうったインターの活用、企業誘致の関係で伺ったときに、振興課長から答弁がありまして、農地をまとめて借り上げて農作物を栽培したいというような話が、ある企業から話があって、契約を進める方向であるというような内容の話がありました。どういう内容か、そのとき再質問すればよかったんですけども、できなかったんで、ちょっと改めてその詳細とか、その後、経過についてお聞きをしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私の答弁の中でということでございますけれども、令和元年6月当時、耕作されなくなった農地の有効利用ということで、長野県の農地中間管理機構の仲介によって、県内の企業から、高原野菜の栽培を行いたいというような問合せ等が去年ございました。

その中で、地権者のほうへも、こういったことで土地を貸していただけないかというようなところで話が進んで、契約の寸前のところまで行ったわけでございますけれども、最終的には合意に至りませんでした。その後、中間管理機構のほうから、また新たな企業のご提案がございまして、今現在、その企業において、その集約された農地については耕作をされているところでございます。約2ヘクタール弱ぐらいの農地でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） そうしたことだということを今お聞きしたんですけれども、それは企業というか会社の組織ということなんですか、それをやっているのは。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 会社組織でございます、法人でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 村内の人たちに対して、雇用というか、そういう面に関して起用することになるとか、そういうことはありますか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 昨年、この農地を借りていただいて耕作を始めております。

今後も、遊休農地については、少し面積を増やしていきたいというようなこともお聞きをしておりますけれども、具体的などころまでは話は至っていない状況です。

村内の農地を集約して、そういった規模が大きくなってくれば、雇用というような部分も生まれてくるかもということでございますが、何とも今の現状では申し上げられません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 詳しい、今後そういった話があった場合、どういうふうに対応をしていくか、それが活性化とかそういうことにつながるのか、雇用面につながるのかというよう

なことが、興味があるといいますか、注目をしたいところなんですけれども、いずれについても、何もないよりはいいんですけれども、そういった情報なんかも分からないものですから、ぜひそういったことも、情報の提供もいただきたいというふうに考えるわけです。

では、次の質問要旨2にまいりますけれども、今回、インター周辺の振興、活性化ということで、企業誘致ということではなくて、働き場所の創設という視点でちょっとお聞きをしたいと思っているんですけれども、今、県内では道の駅というようなことで、農産物の直売所ですね、これが数多くできてきて人気もあります。生坂村なんかでも人口の少ない中、道の駅の運営やブドウ栽培などに、村を挙げて努力をされていると。

それで、前にお話ししたことが、たしか、なかったかと思うんですが、上信越自動車道の中野インターを下りたすぐ近くに、中野市農協が運営するオランチェという農産物を安く直売している施設があります。ご存じの方も多いと思えますけれども、開店前から行列ができていて、すぐに売り切れてしまうというようです。

その訳というのは、出荷をする品物じゃなくて、跳ね出しものの野菜や果物など、ほとんど100円で売っているということで、100円なんですけれども、跳ね出し品、傷物といっても、出荷品とはさほど変わらないような品物のようで、長野市や近隣市町村からお客さんが来るだけじゃなく、高速道路を利用して、県外者なんかも下りて買っていくということがあるといことで、私はこのことを前々から、何か麻績村の振興政策のヒント、参考にならないかなと、そういうふうに考えていました。

ただ、これ、麻績に当てはめて同じ状況が期待できるかといえば、農業生産量も農業従事者の数も中野市とは格段に違いますんで、難しい部分があるというふうに思います。だけど、一つ、中野と比べて麻績は有利な点があります。それは、ご存じのように、高速道路の交通量ですね。長野道の交通量というのは、須坂以北の交通量と比べれば、各段に多くの車が行き交っているということで、場所的には大変有利なわけです。

こうしたことから、麻績村でも地の利を生かして、インターから下りて立ち寄ってもらえる農産物の直売所を核とした集客施設の構想を検討してはどうかというふうに考えるわけです。

今、あさつゆさんが村からの指定管理を受けて、観光のPRをして直売所を運営していますけれども、インター下りて立ち寄る車というのは本当に少ないと思います。現在の店舗の場所のよしあしだとか、それから野菜の生産者の減少とか高齢化、それから運営スタッフの高齢化など、いろんな様々な課題を抱えておられるということは聞いております。

行政としては、ぜひこういった部分に向き合って、場当たりのじゃなくて中長期の展望に立って、関係組織を含めて、その活性化につながる構想や方策をぜひ検討してもらいたいというふうに思います。

私もこのことは、議員になった頃から、働き場所ということではいろいろ聞く中で考えていたんですけども、例えば場所としては、もう少し利便性のいいところに土地だけは広く確保しておいて、はじめから大規模な施設をつくるんじゃなくて小規模なところから始めて、村がバックアップをして、安く新鮮な野菜の直売に特化してスタートして、少しずつ規模を広げていくとか。その後、付随して、関連施設や店舗なんかができていけば、その働き場所です、村民の働き場所や農産物の生産の意欲の向上というようなことに可能性が広がるんじゃないかと。これ、私の考える構想ですけども、こういったこと。

ずっと議員になってから、この活性化の点で、農業と雇用というようなことを結びつけていろいろ考えた中で、こんな構想を持っているわけですけども、この辺についてどんなふうにお考えになるか、お聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） まず、ご質問についてお答えをしたいと思います。

農産物の直売所の運営につきましては、あさつゆさんに、今現在頑張ってもらっているところがございます。コロナ禍のこの厳しい状況ということをお聞きしているわけですが、以前から、交流のあるマルシェ等に引き合いによって、何とか今、一生懸命頑張ってもらっているというような状況だとお聞きしております。

ただ、直売所の運営等についても、生産者の高齢化等によって生産者自体が不足していること、それから、これは当初から懸念をされているところですが、一年中販売するものの確保というのが難しいことなど、問題は山積をしているところがございます。

直売所を核としての集客施設ということで、この村内の中、筑北地域の中にもそういった同様の施設がございます。近隣でも、道の駅の中に直売所を造ってということでやっている自治体もございますけれども、状況をお聞きしますと、なかなか運営、厳しいというような状況を聞いております。

議員おっしゃられるとおり、中野市の直売所等についても、状況等を、行ってみたいということで状況を見ておりますけれども、中野市のように専業農家が多数あって、売るのがたくさんあるというような状況ですと、こういった直売所で売るものについて困らない。さらに、跳ね出しのものを安く売るといったようなことも可能かなというふうに思いますけれども

も、そういった面で行くと、麻績村の部分でいけば、その生産自体のところでは難しいかなというふうに思っているところがございます。

それから、立地でございますけれども、中野市につきましては、中野市のインター下りてからは、山ノ内、志賀高原、野沢、斑尾といった観光地を控えた中でのインターチェンジでございますので、そういった部分でいきますと、立地条件的にも、麻績のインターのほうがあまり芳しくないのかなというふうに思っております。

それから、少しずつ敷地を増やした中で、そういったものを核として、インター周辺に道の駅というような構想ということでございますけれども、なかなか麻績インター周辺につきましては第1種の農地でございます、その農地、優良農地を潰してという部分でいきますと、今現在で行くと、なかなか敷地の確保というのが難しい状況かなというふうに思っているところがございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 大体予想していたお答えですけれども、農地の関係を潰してということは、これ、農振とかいろんなこともありますんで、すぐできるとかできないとかという、とにかくハードルが高いことですから、あれなんですけれども、とにかく現実のこととしてはっきりしているのは、目の前をこれだけ多くの車がひっきりなしに走っているということですね。

少しでも、やっぱり村が活気づく呼び水となるような、野菜などの生産意欲や働き場所づくりにプラスなるようなことを、そういう施策に向けて研究や検討を考えてみる。これは、別に行政でなくても、例えば、ある程度そういったことを議論できるような専門家じゃないけれども、村内の団体、そういうところに、有識者とかに委嘱をして検討させるとか、そういったことも方法がないわけではないというふうに思います。

これについては、すぐにできるとかという問題ではないんですけれども、やっぱり村内の特に子育てを終わった奥さん方とか、ちょっと働けるところが欲しいというのはずっと言われている要望ですので、ぜひ検討するということがまずあれだと思いますので、検討するほどのことでもないというふうに思って向き合わなければ、もう全然進まないわけですから、私は、ぜひそのことを申し上げたいというふうに思っております。

続いて、観光事業に関してということで、次の質問に移ります。

シェーンガルテンと聖のレイクサイド館につきましては、来年の春、指定管理の期間が満



了となりまして、村の方針としては、新たにまた、その指定管理の契約手続を行うということになるわけですが、ガルテンについてちょっと考えてみたいことがあります。

業績の推移は、従来から今日まで、率直なところ芳しくはないわけですが、指定管理を受けて運営する現場では、いろいろな努力をされておりますけれども、何かやはり、ネックになっていることがあるのかなというふうに思うわけです。

そこで質問要旨1としてお聞きしたいのが2つありまして、1つは、シェーンガルテンについて、その業績が思わしくないことのネックになっていることというのは何だというふうに考えるか。施設にあるのか、そうじゃなくて指定管理者側の経営にあるのか。それから、あともう一点は、今後に向けて、ガルテンに関して、何か新しく考えていることとか変えていきたいことなんかあるのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私から答えさせていただきたいと思いますが、まず先ほどの質問でございますが、課長のほうから申し上げたんですけれども、ぜひこのことはご理解いただきたいと思うんですが、農産物直売所でございますが、よそでも華々しく見えるところもございます、実際に華々しくやってところもございます。そこを支えるバックがどうなっているかということ、ぜひご理解いただきたいと思います。

というのは、先ほどから申し上げているように、売るものがないんです、麻績村では。売るものがないんです、一年中売るものがないということなんです。ですから、今、直売所をご覧いただければお分かりだと思いますが、よそ村から持ってきたものを置いたり、あるいは一般のお土産店といいますか、そういうものを扱うところから仕入れたものを置いているとかいう状況なんです。

ですから、今、麻績村として何に力を入れているかといったら、やはり生産する人をどうやってつくっていくかということで、ようやくリンゴ等については、あのままでいけば誰もリンゴを作る人がいなくなる、そういった中でリンゴ農家を残していく、リンゴ農家を育てているということで今、来ているんです。

ですから、これからも農業に従事する人を少しでも多く、そして、この地域の農業が育っていく、こういうことをまずやる。そして、そこで出た農産物を売る、売れるということになるわけでございますから、どちらが先かということでございますが、今、村としてはそちらのほうを今、力を入れて、そちらのほうを順次進んでいるということ、ぜひご理解いただきたいと思います。

さて、シェーンガルテンについてでございますが、他の類似施設同様に、今、大変厳しい状況にあるわけです。一番は、新型コロナの影響が大きなものとなっているわけでございます。具体的な数字につきましては、後ほど観光課長が補足いたしますけれども、一般の宿泊客、それから合宿、それから一般の宴会、法事等の会席です。これ、大きく今、減少して厳しい状況になっているわけです。

それで、指定管理者であります技研サービスさんにおいては、経験を重ねてまいりまして、運営状況は向上しつつありました、ありましたということです。ですから、昨年後半は、予想以上の成果を見るに至る、ここまで来たわけでありまして。ところが、コロナ発生によって、一転、厳しくなったということで残念に思っているわけでありまして。ですから、早くこのコロナが終息してほしいと、そう願っております。

それから、来年4月からは、再度、技研サービスさんに指定管理をお願いしていくこととなりますので、改めて村からのお願いとかいろいろなこととお話ししていきたいと、こう思っております。それで、また、村民からお寄せいただいておりますご意見等もございますので、そういったものも伝えていきたいと、こう思っております。

それで、村といたしましては、シェーンガルテンおみのご利用者様が一人でも増えるように、観光宣伝、イベントの充実、こういったことを図るなどして、後方支援、後ろからの支援をしていきたいと、こう思っております。

ご承知のとおり、指定管理というものは、管理運営をお任せするということでございますので、個々の事項について、いろいろと申し上げるということは控えなければならないわけでございますが、村の観光事業を共に推進していくという観点から、連携を取ってこれからもやっていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、観光課長に補足させます。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、補足説明をいたします。

新型コロナウイルスの影響により、シェーンガルテンおみの総利用者数でございますが、本年11月末現在で、対前年比5,977人の減少という結果となっております。個別に申し上げますと、まず宿泊が2,175人の減、宴会が1,819人の減、レストランが824人の減、入浴者が1,193人の減という状況でございます。

また、聖レイクサイド館の利用者数でございますが、本年11月末現在は、対前年比1,506人の減と、2施設とも減少となっているところでございます。

両施設とも、年間を通じて8月が一番の繁忙期ですが、8月のみの対前年比でございますが、シェーンガルテンおみは1,127人の減少、また聖レイクサイド館は428人の減少となったところでございます。

現在、シェーンガルテンおみの年末年始の予約状況につきまして現場スタッフにお聞きしたところ、新型コロナウイルスの第3波により、宿泊者、宴会などのキャンセルの連絡を受けておりまして、利用者数の減少が、今後も続くというふうに思われるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 端的に課題といたしますか、その部分と、今後考えていることを言っただけならばよかったんですが、時間もなくなってきましたんで、そのネックになっていることということで、私がいろんな方と話したりする中で思っているのは、特にお風呂の関係です。

これについて、ネット上にある利用をされた方の口コミなんかを見ましても、「お風呂以外はよかった」とか、「お風呂がしょぼい」とか、「温泉らしさが感じられなかったが浴室からの景色はきれいだった」というような口コミが見られますけれども、このお風呂の関係について、途中はしよりましてちょっとお聞きしたいのは、今、宮本のお風呂の西側のところに余ったお湯が排出されておりますけれども、あれをガルテンのほうへ配送して使うということはできないのでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 宮本地区のお風呂の配達につきましては、今現在、まだ、考えた経緯がございませんので、今後また、そのようなことができるのか、また、誰がやるのかということも併せて研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） ゆっくりここで質疑できればいいんですけども、私も調べてはみましたが、松本の渚に瑞祥という施設があって、上山田からの、そこに温泉のお湯を、運送会社に委託をして運んでいるということで、私、聞いてみましたら、輸送料金は1回3万円ぐらいだということだそうです。

当然、ガルテンへ運ぶほうがお湯の量は少なく、それよりは少ないと思いますが、幾らになるか分かりません。ただ、泉質の関係で、配管だとか器具類を変えるという必要はある

かもしれませんが、そういったことができれば、宮本の泉質のいいお風呂を持って使って使えば、全然そのお風呂に対する受け止めとか、観光客の方も満足度が違うというふうに思いますので、これについては、ぜひ考えてみていただければどうかなというふうに思っております。

時間がありませんので、次にいきますけれども、質問要旨2ですけれども、平成30年9月のときに、観光業務に関して、観光課、村づくり推進課、それからガルテンなんかの施設現場、それから村内の諸団体などと、それぞれ自分たちの計画している仕事だけをやるんじゃなくて、協働して、できるだけ横のつながりを強めて有機的な観光事業につなげる、そういうことについてお聞きをしたときに、村長も、大変重要なことであるというふうにご答弁いただきました。

今現在のそういった行政各課とか、それから村内の諸団体、それぞれ計画している年間の事業や活動、イベントや何かについて、連携だとか協働というのはどんなような状況なのか、細かくなくていいので、どんなような状況か、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） じゃ、私のほうから、全体のことでございますので答えさせていただきますと思います。

観光は、おっしゃるとおり、観光課独自で進められるものでもなくて、多くの皆様と連携をして、今、事業推進に当たっております。少し具体的なことを申し上げさせていただきますと、村づくり推進課と連携した麻績宿をテーマとしたイベントでありますとか、あるいは協力隊が参加したこと、あるいはお土産品開発とか、そういったこと、それから、さらに教育委員会、あるいは学校とも連携しておりますのは、子供たちのスキー教室だとか子供たちのスキーに対する、あるいはそりとか、こういったこと等。

それから、あとは現地の管理センターとの関わり、これも非常にいろんな関わりを持ってやっておりますし、それから現地の法人であります聖高原リゾート、ここの関わりも持って、施設の管理、あるいは観光施設の運営等、行っているわけです。

そのほかにさらに、観光は、消防関係とか、それから広域の関係ですね。千曲市さんとか長野市さん、こんなところとも関連して今いろいろなことをやっておりますし、村内の各団体、商工会さんをはじめとして社会福祉協議会、こんなところともやっておりますし、あるいはJAさんともいろんな連携を取り、やっていかなきゃいけないと、こんなようなことになっているわけございまして、そのほかにも個人的な形で、例えば釣りの関係では、特別

にご指導をいただく方等々、それから、それぞれ組織、いわゆるそういったところとも連携をしてやっているわけです。

ただ、こういった皆さんを一堂に会してということは、それぞれの性格上、そういうことができませんので、それぞれの業務によって、この業務はどういった皆さんとの連携、この業務についてはどんな連携をしてやっていくと、こんなことで今、進めているわけございまして、これからもさらに、いろいろな方との連携を深めていきたいと、こう思っているわけです。

それと、先ほどのお風呂の温泉利用ということでございますが、実は、これは以前にも検討した経緯があるわけです。これは、松倉のお湯を引こうかというような話もございました。これについては、副村長が少し研究しておりますので、副村長のほうからちょっと、概要を後ほど加えさせていただければありがたいと、こう思っております。

私からは以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） ちょっと時間もありませんので単刀直入に言わせていただきますと、やはり今、瑞祥さんみたいに、上山田から相当な、渚のあそこへ、お風呂へ持っていっているというようなことでございますけれども、実際的には、福祉センターのお風呂の湯煎につきましては、硫黄の成分が大変大きいというような形で、実際的には、シェーンガルテンに運んでも、施設全部を交換しないとなかなか施設自体がもたない。ボイラーから全部交換をしないと対応はできないということでございますので、そういった意味では、今後、大きな次元で、総体的に検討しなきゃならないというようなこともございます。

そういった中で、今、議員さんのほうからそういうご意見もいただいてございますので、今後、可能な部分についてはどうなのかというような部分については、また検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 時間が来ましたので、続きといたしますか、不明なことについては、また機会を見てお聞きしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（塚原義昭君） 1番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

---

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（塚原義昭君） 2番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

2番、飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 議席番号2番の飯森茂孝です。

令和2年12月定例会での一般質問は、さきに通告いたしました3点であります。質問事項1、コロナ禍でのPCR検査支援と地方創生について、質問事項2、麻績村における地域おこし協力隊員の動向について、質問事項3、若者定住促進住宅団地の環境整備について、以上の質問事項であります。一問一答でお聞きしたいと思います。

まず、質問事項の1番です。コロナ禍でのPCR検査支援と地方創生について。

これにつきましては、全国的に新型コロナ感染が増えまして、第3波の襲来と考えられています。これから、また冬に向かって、インフルエンザの同時流行も懸念されている状況の中で、新型コロナ感染に関わるコロナ対策と地方創生の課題について質問させていただきます。

まず、要旨1です。コロナ感染拡大の防止には、感染検査体制の強化、そして、地域医療崩壊を防ぐための取組が大変重要なことだと私は思っています。その中で、特に麻績村におきましては、介護職員、そして医療従事者、教職員、そしてご高齢の方や基礎疾患があり重症化しやすい、このような感染リスクが高い住民へ、麻績村としての感染防止支援策について伺います。

まず、皆さんも私たちも、常に新聞では見ておりますけれども、松本市、安曇野市、朝日村などでは、コロナ感染拡大防止事業として、PCR抗原抗体検査を事前に希望する方への検査の一部を助成する動きが始まっております。

麻績村でも感染拡大防止の対策の一環として、PCR検査等を自ら希望し、検査を受けた場合の住民には、その検査費の一部を助成する、そのような考えがあるかどうか、まずは前向きな答弁をお聞きしたいので、村長に伺います。

○議長（塚原義昭君） 答弁をお願いします。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうから、事務的なものでありますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

今回の質問は、感染リスクの高い介護職員、医療従事者等へのPCR検査についての質問でございますけれども、症状のない方が行政検査以外の検査を受けるということは、個人の不安解消などのために、陰性であることを確認するために受けると思われます。

しかしながら、現在行われているPCR検査につきましては、性質上、実際には感染していなくとも陽性と判定されてしまうというリスクもございます。これによりまして、疑陽性や無症状病原体保有者も感染症法にのっとりまして、検査実施医療機関から発生届が保健所に提出され、医師の判断により入院や宿泊療養の適用になるなど、生活が制限されたり、家族や職場などにおいて、接触者調査が行われることとなります。

また、無症状の方がPCR検査を受けるということにつきましては、1回の検査で完結するものではなくて、感染確認のためには、定期的、継続的に検査を受ける必要があります。こういったことから、検査を受ける方にも負担が大きくなるということが上げられます。さらに、現在、県内においては感染が拡大しており、保健所機能や医療体制が逼迫している状況にもあります。

これらの観点から、今後状況が変わって真に助成が必要と判断される場合には、検討させていただきたいと考えておりますけれども、現状においては、この助成の実施については慎重に考えるべきと考えております。

なお、発症等の症状がある場合には、感染の心配、不安があった場合には、かかりつけ医、保健所の受診相談センターに相談をしていただき、PCR検査が必要となった場合には、行政検査を受ける仕組みになっておりますので、当面は、現在行っている感染予防策の啓発を強化する方向で、コロナ対策を進めていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私にもということでございますので、私のほうからもお答えさせていただきます。

今、基本的なことについては述べさせていただいたわけですが、実は、検査の目的が何か、それからどんな方への検査かということですが、どんな方ということが、コロナ感染リスクの高い希望者ということですが、感染リスク高い方といいますと、例えば、職業でいいますと、村内にもいらっしゃるわけですが、接客を伴う飲食業、あるいは対人サービス、あるいは外回りの営業ですね、いわゆるこういったところに従事している方、これが一番高いと言われております。

それから、あとは医療、介護、ここに従事する方が、その次というふうに言われております。それから、さらに、オフィスワーク等を主にしたいいわゆる内勤の勤務とか、あとは流通、運輸、いわゆるタクシーさんとか、いわゆるこういった方も感染リスク高いということ言われているんです。

ただ、いずれにしてもこういった皆さん、企業の関係者なんですね、企業にお勤めの方でございますから、当然企業としてもいろいろなことを考えていらっしゃるのかなと、そんなふうに思っているわけでございます。

それで、今、先ほど申し上げましたような検査の目的が何かということでございますが、また、そして、その検査をするタイミングというのが非常に難しいわけでございます。議員もご承知のことだと思いますが、新型コロナウイルスの感染リスクのあるときというのが、コロナに感染する4日ぐらい前から、それから発病してから、発病前の4日ぐらいと、それから発病後の5日ぐらい、ここが一番感染リスクが高いと言われておりまして、このときに接触した方が濃厚接触者というふうに言われているわけございまして、そうなりますと、発症前の感染している人を、何によって、検査によって見るかということも大変難しいことでもあります。

それで、検査も、大きく今3種類があるわけでございますが、それも、しかも1回では駄目ございまして、それから数回なのか、あるいは中には、その病院等につきましては、感染リスクの高いところについては、月にもう何回、決めて検査をしているというようなところもございまして、ですから、ただただ個人が、単に安心を求めるために1回の検査といっても、これはあまり意味のあることではないというふうに理解しているわけです。

ですから、その辺のことを正確につかみながら、そしてまた、先ほど課長が申し上げたように、果たしてPCR検査というのは100%信頼できるのかどうかということがあるわけです。ですから、逆に今、村として怖いのが、PCR検査をそのタイミングでやってオーケーだったと、陰性でしたよと。だから、私は大丈夫だといっているいろいろなことを、行動を起こされるといこうが逆に心配であるわけです。

ですから、それぞれ企業等では、当然いろいろな対策を講じているわけでございますが、さらにその上に、一番県が、今、呼びかけております慎重な対応といえますか、こういうことをやっていただくほうがいいのではないのかなと、こう思っております。

それから、PCR検査でコロナを、例えば、村に入れないということにつきましては、これは、100点か零点のどちらかなんですね。例えば、少し入るんだったらいいじゃないかと



いうわけにはいかないんですね。少しでも入ると、麻績は高齢化率高いわけですから、もし一旦広がると大変なことになります。ですから、入れないということになってきますと、PCR検査だけでは、あまり効果が期待できないというふうに思っているわけです。

ですから、基本的には先ほど課長、申し上げたとおりでございますが、ただ、村内に、そういったもし感染が発生したということになりますと、例えばある企業の中で、あるいはある介護施設で起きたとかということになりますと、今度、村は全面的にその皆さん全員、あるいはそこに関わった人たち全員に検査をしていただくとかいうときには、当然村もいろいろな形で参画していかなくちゃいけないわけでございますが、現時点におきましては、先ほど課長申し上げたとおりだということでご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、課長のほうと村長さんのほうから説明ありました。

私は、実は村民の方々、そういう方々が、今、何を心配しているかと。それは、熱発症状がある場合は、いきなり医療機関には受診できないんですね。そして、熱発したような方は外出もできない。ほかの方との接触も避け、まずは、身近な医療機関に電話で相談してくださいとなっているんですね。なかなかこれ、本人が実際に風邪を引いたりとか、熱発した、そういうときに、さて、本人の受診に対する受付するところはどこか、全て電話か相談なんですよ、実際のところ。ですので、私も医療機関に行ったときに、誰もが発熱や風邪も引けない、診てもらえないから引けないという、風邪も何も引けないと、そんなような現状だと私は理解しております。

この現状を打開するためにも、やっぱりPCR検査の必要性というのは、私は村としても、松本市は行政検査にするというようにもうたわれております。ぜひ麻績村でも、そういうようなことを考えていただきたいと思います。

というのは、私、麻績村は、やはり高齢化率が非常に高い。老老介護でうちにいる方もいるし、1人で生活している、そういうようなお年寄りもいる。そういうような人たちをこのコロナ禍中で救うためには、やはり行政としても、今のこの簡単に受診できないという、熱発しても簡単に受診できないというそのところを、やはり行政もしっかりと考えていただきたいと、そんなつもりで私は、今回の質問事項の中の質問要旨1で、行政がどこまで携わるかということをお聞きしたわけでありまして。

ぜひ私の考えとしては、特に介護職員、みづきで働いているような介護職員、そういうよ

うな方々は、やはり本当に日々、仕事の中で、物すごくプレッシャーがかかっている職業だと思いますので、そういう方たち、その職業の人たち、たまたま今は介護職員の話をしたんですけれども、そういう方でPCR検査を希望したいと、そういう方にはぜひその希望を受けて、行政のほうでも行政検査にさせていただきたいなど、そんなふうに私は思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどから申し上げておりますが、ご質問の新型コロナ感染リスクの高い希望者ということですね。感染リスクの高い希望者ということですが、先ほどのお話の中で、高齢者とか自宅のほうで過ごされている方というのは、感染リスクというのは高くないんです、高くないんですね、自宅にいらっしゃる方は。

そうではなくて、感染リスクの高い方というと、先ほど申し上げたように医療の最前線にいらっしゃる方だとか、あるいは接客を伴う飲食業の仕事をされている方とか、あるいは対人サービスをされている方等が多いんですね、感染リスクが高い。

ですから、そういう方がご希望されればということですが、こういった皆さんは、それぞれの企業等へ勤めていらっしゃいます。ですから、当然企業等では考えていることですが、そういう人たちが希望ということは考えられるのかなということが、まず一つありますね、感染リスクの高い方ということですが、

それから、あと、先ほど、熱があったときには相談をするしかないというんですが、それが今、お願いしていることなんですね。直接医療機関に行くのではなくて事前にご相談申し上げ、それぞれのかかりつけ医があるわけですが、かかりつけ医にご相談をして、そして、その医師の指示に従って動いていただきたいと、こういうことですが、

ですから、今現在、ただ単に、コロナかかっているかどうか心配だからPCR検査受けたいといっても、これはあまり意味のないことだと申し上げているんです。

ですから、もし、村内で発生等の事態になれば、当然これはやっていかなきゃいけないことだと、そんなふうに思っているわけです。ですから、感染リスクの高い方へのということについて答えさせていただいたと、そんなことをご理解ください。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） たしか朝日村では、大学生とか都会のほうに行っていて、要するに、年取りに帰ってきたいというような方たちには、特に、村としてPCR検査を受けてから帰省しなさいというような、そういうような制度をするということが新聞紙上でも発表されて

おります。

ぜひそういうところも参考にさせていただいて、やはり行政の立場として、ぜひこの検査をもう少し柔軟に受けさせてあげるような、そういう体制をぜひつくっていただきたいと思います。お願いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） なかなかご理解いただけないようでございますが、PCR検査すれば100%安全だということはないということ、まずご理解いただきたいと思います。

それから、大学生が帰省したいからということで、いつのタイミングに検査をされるかということ。例えば検査をしたら、もう完全に大丈夫ですよというふうに捉えるほうが危険だということでございます。

ですから、今、長野県でもお願いしておりますように、全国それぞれのランクがあります。拡大について差があるわけでございますが、例えば具体的に申し上げますと、東京都にいらっしゃる方につきましては、いわゆる訪問を控えるなど慎重な対応ということでございますが、これは、訪問そのものを控えることを含めた慎重な行動を、今、県は求めているわけですね。ですから、同じことを村は求めていきたいと、こう思っているわけです。

ですから、PCR検査をしたから安心だからといって、例えばそのPCR検査をしたタイミングが、本当に陰性、陽性確実に分かるタイミングだったのか、あるいは、この検査内容が大丈夫だったのかということを含めて、それが全てだというふうに捉えられると困るということを申し上げているわけです。

ですから、よそでは、それぞれの考えがあってやっていることでございますし、よそでやっているところにつきましては、もう既に発生したというような町、市では、そういうことをやっているところがありますけれども、麻績としては、今のところまだ発生しておりませんので、できれば持ち込んでいただきたくないという思いで申し上げているわけですので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私は、今のあれにはちょっと理解できないんですけれども、ちょっとそのことに付随して、要旨2に移っていきたいと思います。

村では、災害時における新型コロナ感染対策の一環として、臨時交付金を活用して、シェーンガルテンに分散避難場所として開放するプランが示されました。ここでは、感染疑いの

ある避難者受入態勢及びガルテン施設内での運用マニュアルの策定は、今まではされていないとお聞きしてはいますが、この運用に向かってガルテン内での運用マニュアル、これは策定できたかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今現在は、分散避難型の運用マニュアルはできていないところがございます。

ただ、現在、シェーンガルテンおみでは、新型コロナウイルスの対応として、長野県が策定した新型コロナウイルス感染症対応ガイドブックや全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会のガイドラインに沿って、従業員と宿泊客及び宿泊者同士のチェックイン、チェックアウトでの密の回避、マスクの着用、消毒設備の設置、施設、客室の換気、従業員の健康チェックなどを対応しているところがございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、説明していただいたんですけども、分散避難所として運用されるとき、例えば感染疑いのある避難者のガルテンまでの搬送方法、これは誰が行うか、また、疑いのある避難者の隔離やかかりつけ医、保健所への連絡などの態勢づくりはできているかお伺いいたします。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今現在、運用マニュアルができていないものですから、今後といたしまして、先進地等で作成されたそういう運用マニュアル等を参考にしながら、今後、エレベーター完成までには作ろうということで、今、動きかけているところがございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、いつまでにというか、要するに、今はエレベーターができるまでということなんですけれども、そういうことでよろしいんですか、いつまでにということとは言えませんか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） じゃ、私のほうから答えさせていただきます。

ご質問の施設の活用についての運用マニュアルということでございますが、実は、まだできていないということでございます。

ようやく村が、あの施設を、災害発生時の避難の場所にとということでしているわけでござ

いますが、これは、感染リスクの高い妊婦の方ですね、おなかに赤ちゃんいらっしゃる方だとか、それから特別な介護が必要な方でありませうとか、あるいは病弱な方、いわゆるこういった方が、あそこに避難したほうが、第1次避難所に行くよりも安心だという方に、避難をしていただくというようなことで考えているわけです。

具体的に、あと詰めなきやいけないことは、ホテル側との、ホテルでのサービスの対応の内容だとか、あるいは料金だとか、それから利用する側の責務でありますとか、あるいは医療機関等との連絡、連携、いわゆるこういったことも詰めていかなきゃいけないということであるわけです。

それで、先ほど感染された人といひますか、感染を疑う方というようなお言葉出たんですが、そういう方については、保健所等の、県等の指導がありますから、それは県が指定する療養施設です、そういったところに入ると。あるいは病院で過ごすかということは、そちらで判断してくれるということになるかと思ひます。

ですから、今、申し上げたような避難所へ避難すると、もし避難所にコロナ以外の例えば普通のインフルエンザとか風邪だとか、いわゆる感染の方が大勢いらっしゃる時には、例えば妊婦さんなんかがあるところへ、かかると心配だという方はこちらに避難していただくことか、要はそういったことが考えられるわけですね。色々が考えられますが、どういった方をそこに避難させるとか、そういったことを具体的にこれから詰めていくということでもあります。

それで、避難所につきましては、避難所運営マニュアル等ができてきておりますので、ようやくそういった中で、避難所に避難できない方についてどうするかというようなことを、これから今、詰めているところでござひます。令和3年、来年の夏頃までには、具体的に詰めていきたいというふうに考えております。

これは、県下各地で同じような自治体内のホテルを、こういった緊急の避難所に、今、作っているというようなことが各地で今あるわけござひますので、そういったことのご指導等いただきながらこれから詰めていきたいと、こんなふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私のイメージしていたシェーンガルテンの分散避難所とは、ニュアンスが随分変わったように私は思ひます。

これは、臨時交付金というのもの、新型コロナの感染対策のための臨時交付金を使ってエレ

ベーターをつくるというふうに私たちは理解していました。随分と、そのコロナ感染対策のためにというようなニュアンスの施設でなくなってきたという感じするんですけども、ちょっとおかしいような感じがいたします。ちょっと時間もないので、次の要旨に移ります。

まず、11月は、テレワーク普及推進運動月間でした。これは、政府主導でやられていたわけですけども、テレワーク事業について伺いたいと思います。

まず、コロナ感染が深刻な中、大都市では、本社から離れた場所で働くテレワークを導入する企業が急増しています。地方創生交付金事業でテレワーク施設を所有し、豊富な自然に、豊かな自然に恵まれた麻績村にとって、企業誘致を進める絶好のチャンスと捉えます。貸出しのオフィス4室をも備えた麻績村として、改めてコロナ禍での企業誘致にどのような努力をされているのか、具体的な戦略をお聞かせいただきます。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） テレワークセンターの現状についてお答えをさせていただきます。飯森議員におかれましては、前回の9月議会の折にも同様のご質問をいただき、ご心配いただいて誠にありがとうございます。

施設の視察者、また入居者の受入れにつきましては、目に見えない感染症対応に苦慮し、県の指針を参考に進めておるところです。県をまたぐ往来のこの基準とされる直近1週間の新規感染者数、感染者10万人当たりの感染者数が、7月中は、1.0人を上回っている都道府県の往来については、慎重な行動を取るよう呼びかけして、2.5人を上回る都道府県への往来については……。

〔「議長、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 答弁していますから、ちょっと待ってください。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 必要性を改めて検討とともに、高齢者等の重症リスクの高い方に、できるだけ往来を控えるようと呼びかけております。

その後、11月25日までは2.5人以上の都道府県に対し慎重な行動、5人以上の都道府県に対しては必要性を改めて検討するよう求めております。25日以降は、全国の実態に合わせることも必要とし、5人以上では基本的な感染防止対策の徹底と慎重な行動、15人以上の地域については訪問そのものを控えることを改め、県内に感染が広がらないよう、危機感を持ち対応に当たってきております。

しかしながら、12月2日付で、県内でさえ北信圏域に警戒レベル4の特別警戒が発生され、その他の圏域にも、感染警戒レベル3に引き上げるというような事態となっています。さら

に、国内の感染状況を見ますと、第1波より第3波のほうが大きい状況となり、重症患者も増え、医療機関も逼迫した状況になっています。

そのため、テレワークセンターの受入れについては、12月中は中止とさせていただきます。テレワークセンターの再開につきましては、年明けの状況を見て、感染状況を見て、検討をして、慎重に対応をさせていただきます。

内村航平選手もオリンピックの再開に関し、「できるだけ、できないではなく、どうしたらできるかを考えてほしい」という発言もございます。感染対策を施し、事業を再開していかなければならないことは承知しております。

総務省主催のサテライトオフィス・マッチングセミナー、民間企業との相談会も都内で開催をされるとの案内も来てございます。感染対策として、職員の出張についても規定し、業務に当たっているところです。

○議長（塚原義昭君） 申し上げます。

答弁者は、簡潔にお願いします。

引き続きどうぞ。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ですので、出張についても、今現在、できない状況となっております。

今がチャンスというお話がございましたけれども、テレワークの入居に関し、入居者がなくても、直接村民に影響は出ない状況です、ございません。大きなリスクをかけて、今、積極的に動けない状況となっておりますので、どうぞその辺のところはご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 結局、今、できないと、やらないということですね、コロナのために。

私は、長野市、あそこは物すごく大企業がテレワークで何とか長野市のほうへ来てという、そういうようなことで、長野市は誘客に物すごく力を入れております。なぜ麻績村がそういうことをできないのか。今いろいろなお話聞きましたけれども、今までも入っていないのに、またコロナ禍で、また一段と縮小してしまうような対策では、私はいいとは思っておりません。

時間もありませんので、まず要旨4番ですけれども、麻績村独自のコロナ対策として、地域支えあいプラスワン消費促進事業費、村民1人当たり1万円の商品券によるものをお配

りました、村民の皆さんに。その1万円の商品券配布による現時点までの消費促進状況と事業効果についての評価をお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 県事業の地域支えあいプラスワン消費促進事業を活用しました麻績村商品券事業の消費効果でございますけれども、発行総額が2,714万、11月までに2,102万9,000円の換金率77.4%の状況です。それと、うち商工会を通しての防災グッズの販売につきましても66件ということをお聞きしました。それなりの効果は上がっているものというふうに判断するところです。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それでは、質問事項2番に移ります。もう時間も随分と少なくなってきましたので、地域おこし協力隊の動向について質問事項の2番といたします。質問要旨、観光PR班の退任後、補充についての質問をいたします。

麻績村の魅力を発信し、観光事業のPR促進に携わってこられた協力隊員は、今年、2年の任期満了に伴い退任されました。この場合、退任後は欠員状況でありますけれども、この欠員状況を補充されるという案はありますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

観光業務の協力隊員を募集した経緯でございますが、平成30年度の観光課職員数が、前年度から1名減の2名になりまして、観光業務が手薄になったため、平成30年8月に1名採用したところでございます。その後、本年7月末まで2年間、観光業務全般に当たっていただきました。

現在の観光課職員は1名増になり、実質職員数は3名になりましたものですから、現段階では、観光業務の協力隊員は必要がないという状況でございます。今後、必要となれば、補充を担当課にお願いする予定でいるところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、必要であればという、今後必要であればということですね。その辺も、私たちは見ていかなければいけないと思います。



それで、質問要旨 2 番目なんですけれども、近隣地域で共に活動する協力隊員の連携関係についての質問をいたします。

各地域の協力隊員による地域の魅力を発信、近隣自治体との連帯を深め、日頃の活動を発信する「あつまれ！ちくほくの谷！」のイベントが10月3日に開催されました。この場合、麻績村の協力隊員が参加交流されなかった事情、そして、その要因を説明していただきたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 協力隊の活動につきましては、本人の希望等を原則として指導しております。

ただし、当村の協力隊は、会計年度任用職員としての採用をしてございますので、活動は業務命令という形になります。慎重な判断をせざるを得ないケースもございます。特に、村外のイベントに参加する場合におきましては、主催者側の在り方、また、今年に限っては感染防止対策が取られているかどうかだと、そういったことを事業の内容で判断をさせていただいてございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私、物すごく不自然に思ったことがあります。

それは、今回、「あつまれ！ちくほくの谷！」のイベントは10月3日に開催されて、そのところで、近隣の朝日村、山形村、生坂、筑北村、青木村、長和町、それに池田町ですか、このような7市町村の協力隊員が参加されているのに、筑北、東筑摩郡の地域では、麻績村1村だけが参加されなかったと、これが非常に不自然な思いに駆られました。

できれば、村づくり推進課のほうででも、ある程度、東筑摩郡の5村あるうちの、私たち麻績村はそのうちの1村なんですけれども、その方の課長級の人たちとか、そういう方たちとは相談なさいましたか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まず、このイベントを開催するについての相談はございませんでした、向こうからの相談はございませんでした。

それと併せまして、先ほど申し上げました主催者側の在り方ということについて申し上げたところでございますが、このイベントにつきましては、主催者側、主なところが後援という形になりまして、協力隊自体が主催という形の開催でございました。

ですので、もしも、何か支障が発生した場合は、これは主催者個人に責任が負われてくる状況となります。ですので、業務命令としては行かせない状況と判断をしたときでございます。

それと併せまして、特にこの10月だったでしょうか、この期間につきましては、農業関係が非常に忙しい状況となってきております。ですので、人数も足りない状況となってきている関係で、行かれなかったこともございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 総合的に私ちょっと考えますと、麻績村主催で、聖山の天空トレイルマラソンは行われたわけです、このコロナ禍の中でも。要するに、400人以上もの方々が集まって10月25日に実施されました。

このことを考えますと、いいじゃないですか、村づくり推進課のほうで、やはりほかの参加する村の課長さん級に聞くべきだと私は思います。今、協力隊の人たちは、こんなイベントをやろうと思っているんだけど声をかけられたと。そういうことは課長さんの立場で、やはり他村の行政の方と相談すべきじゃなかったんでしょうかね。私は、その辺が物すごく異常だと思われますけれども、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 他村からの担当職員からは相談はございました。出していいものかどうかと、そういうご相談はございました。

ただ、私どもについては、役場職員の会計年度任用職員で職員でありますので、その辺については、主催者がきちとした場合には参加してもいいということで対応しましたけれども、今回はそういう形での開催ということですので、参加、その本人も希望しませんでしたので、参加を見送ったところでございます。

また、一番、開催される担当課からは相談がなかったということで、参加される外部のほかの方のところからは相談がございました。私としては、そういう判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私は、この課長さんの考えはちょっと納得できません。

ということは、要するに、協力隊員の本当に声を聞いたのかどうかということなんです。

そこを一番、私は重視しなきゃいけないのに、やはり課長さんの独断でというような感じが、どうしても私の頭の中には募るんですけども、そういうことはなかったですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） そういうことはございません。

本人から、私どもの協力隊から「どうしたらいい」と、「いや、本人行きたいんか」という話をしたら、「いや、忙しいから行きたくない」という話の中で進めたことでございます。以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それでは、これで私の質問は終わります。

○議長（塚原義昭君） 2番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩を10分取りまして、再開を11時40分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時40分

○議長（塚原義昭君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

---

#### ◇ 峯村賢治君

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員に一般質問する前に、ご相談します。

質問の途中で昼食休憩を挟みますが、よろしいですか。

○3番（峯村賢治君） 了解しました。

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） さきに通告しましたとおり、来年度の予算編成について、投票所の在り方について、防災・減災について、以上、一問一答に答弁をお願いします。

それでは、まず、来年度の予算編成についてですが、要旨1、来年度は総体的に税の減収、遅滞、未納、免除、猶予等、考えられるが、想定する額とその対応はどうか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） お答えをさせていただきます。

来年度の税収の想定でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、令和3年度の税収については減収を見込んでおるところでございます。

減収の想定額としましては、調定額の比較でございますけれども、おおむね1.8%の減額、400万強というような形で見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） もうちょっとあるのかと思いましたが、それでは、それを踏まえて、要旨2、税の減収による事業への影響はということで、現在行っている事業、来年度の繰越明許を含めてですが、来年度予算、当村でいくと、施行すべき事業への影響はあるのかどうか、まず伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 令和3年度の事業につきましては、11月、12月に事業のヒアリングを行っておるところでございます。

事業については、優先度ですとか経費の集中、また財源の検討を各課にお願いをしておるというような状況でございます。また、令和3年度予算編成方針を、課長会等で検討をしておりますので、経費の節減についても検討いただいているところでございます。

今後、国等の情報収集に努めながらの予算編成となりますけれども、今のところは、極端な不具合は生じないんじゃないかなというふうに見込んでおるところでございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それは、行政にとっては一番好ましい状態ではなからうかと思えます。

それでは、要旨3にいきますけれども、来年度は、この地方交付税、過疎債等地方債の減額が想定されるが、当村の来年度の予算編成にその影響があるのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 地方交付税、地方債の関係でございます。

地方交付税等の地方財政計画につきましては、毎年1月下旬から2月上旬に発表されるというような状況でございます。現在、国では、各省庁の概算要求が出そろいまして、予算編成が本格的に始まってきておるとい状況でございます。

地方交付税につきましては、総務省の概算要求で2.4%の減額という形で要求をされておるといふうにお聞きをしております。また、臨時財政対策債につきましては、倍増するんじゃないかというような見込みであるといようなことでございます。また、地方債につきましては、緊急防災・減災事業につきましては、現在、総務大臣のほうで延長する方向で検討を進めるといふうにしておるところでございます。また、過疎対策事業債につきましては、本日の新聞報道等もございましたけれども、来年度の通常国会に提出して、成立を目指したいといようなことで現在進めております。

まだまだ不透明な部分がありますけれども、今後の国等の情報を見ながら、予算編成に入っていくたいといところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今の課長の答弁ですと、やはり今年度もそうでしたけれども、過疎債の減額というのはあったように思いますが、それを補うような臨財債の対応があるという話なんで、おおむね村にとっては、あまり支障がなかろうかといふうに解釈しました。

それでは、要旨4にいきますけれども、今年度、ふるさと納税は大幅増であるが、来年度の考えはといことで、ここ3年、ふるさと納税は右肩上がりて伸びていますけれども、基本、予算は前年実績を踏まえて立てるものと思っておりますが、毎年、非常に控えめな予算を立てていらっしゃるんじゃないかと思っております。

私ごとですけれども、私が会社にいたころといのは、やはり前年実績に対して約2割増しといのが、予算の立て方の常識のよなことを言われていまして、それ以上に、達成できる予算は立てるなといわれていましてし、自分でも言っていました。

官と民と違いはありますけれども、マイナス予算を立てるといのはちょっといかなものかと思ひんですが、来年度の推進課の考えを伺いたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 11月末現在の寄附額でございますけれども、今、3,180万となりまして、去年の約3倍といような状況となっております。今現在からいいますと3,500万ぐらひは、今、来ておるところです。

この要因につきましては、民間企業のふるさと納税サイトで、新型コロナウイルス感染症による影響を及ぼしている生産者への支援、いわゆる緊急支援というもので募集をさせていただいてございます。このいわゆる緊急支援ということで入ってきているのは、このうちの約7割がそういう状態で入ってきております。

また、新規就農者応援りんごというような形で、新規就農者、退任した者なんですが、やっている、この品物につきましても300万を超える寄附が集まっております。

ですので、来年度の予算編成については、今年度の予算よりも増額していく予定ではございます。ただ、この辺の事情を加味しながら予算編成をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 当村のホームページを見ても、そのふるさと納税の返礼品、これは以前に比べてかなり充実してきたようには思っています。

ページ数も2ページ増えて、実際、額も増えているのは承知しているんですが、今後を見据えて、これは前にも質問しましたけれども、物品以外のもの。物品自体集めるのがなかなか困難になっている状況の中で、その他のサービス等の考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 返礼品に、いわゆる体験というようなお話かなというふうに思います。

この辺につきましては、そういったサービスを提供される方がいらっしゃれば、幾らでも入れていきたいというふうに考えておりますし、また今回、観光課で開催しましたトレランマラソン、これにつきましても今後、主催者側との協議も実は少し進みました。進んだわけでございますけれども、今回開催されるかどうかというような状況、この辺のコロナウイルスの状況もございまして、今年に限っては見送ったという状況もございます。ですので、新たにそういったものも加えていく予定としてございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほども言いましたけれども、今、税収自体が減ろうかという想定の中で、やはり歳入が増える要素というのは、このふるさと納税が一番高いような気がするん

ですよね。そういう面を踏まえましても、先ほど課長が、そういう人がいたらというお話でしたけれども、推進課として、ぜひ考えて検討していただきたいと思っています。

次の質問にいきますけれども、投票所の在り方についてです。現在の投票所の数は適正と考えるかということで、来年は、国政選挙、村議選、村長選と選挙がめじろ押しであるが、現在の投票所は4か所であり、この3年間に行われた選挙は5回、村議選、衆院選、県知事選、県議選、参院選が行われた。

現在、村内の有権者数は増減があるけれども、第1投票所が1,900人強、第2、第3、第4投票所が3か所で500人強、約4倍弱の開きがある。これは非常に、見てもバランスが悪いんじゃないかと考えるんですが、これを踏まえて、現在の投票所の数が適正かどうか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 臼井選挙管理委員会事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、麻績村の各投票所の選挙人の数につきましては、12月の定時登録、最新の数字になりますけれども、最多が第1投票所の1,869人、最少が第3投票所の60人ということで、投票所ごとの選挙人の数については差異が生じているという状況であります。

投票所の適正な数というご質問でありますけれども、昭和44年に旧自治省より、投票区の増設についてという通知におきまして、投票所からおおむね3キロを超す遠距離地区の解消に努めること、また、3,000人を超える過大な投票区をつくらないというほかに示されているものはありません。各市町村において、人数的、地理的状况を含んで設置されておるといふところであります。

3,000人ということにつきましては、麻績村、そこの該当に入っていないわけなんですけれども、そのような状況から、麻績村におきましても選挙人の投票の機会を広く確保する、そのことが重要という趣旨のもと、あとは、麻績村において一番大きな地理的な状況という部分も考慮して、現在の4か所の投票所が設置されているものであります。

しかしながら、人口減少に伴う選挙人の減少、あるいは投票所における各投票所の立会人の確保、また、選挙人の高齢化に伴う投票所への手段の確保など、課題があるという部分は承知しております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、局長の答弁にもありましたけれども、やはり距離的な問題とか、そういうのは既に解消されているのではないかと。

また、その3,000人ですか、その人数を含めて、実際、次の要旨2に引っかかるので次にいきますけれども、投票所は、役場1か所で十分と考えるがということですが、現在、期日前投票が進んでおり、期日前投票率は過去5回の選挙の中で約52.6%、約半数以上が、もう既に期日前で済ませているということを考えて、また、有権者、多数が車で投票所に行くということを踏まえましても、現在の投票所は、もう1か所で十分対応できるのではないかと考えるんですが、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） おっしゃるとおりありますけれども、現在の投票所の課題を踏まえつつ、今後も投票における選挙人の方の利便、こちらが大事になります、これを図りながら、併せて、投票管理事務の合理化を推進するために、現在、麻績村選挙管理委員会において投票所の数をはじめとしまして、選挙人の利便性の確保、また、一番大事なことでありますけれども、投票率の向上などを含めた見直し案という部分を研究、協議している状況であります。その中で、様々な状況を考慮して方向性が出るものとしております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それでも、本当に4か所必要なのかという問題は残ると思いますが、要旨3にいきますけれども、複数箇所必要であるというその根拠、エビデンスというか根拠ですね。具体的に何かあるのかということのを伺いたしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） ご質問のその根拠という部分でありますけれども、今まで長い間、麻績村は投票所が4つということになっております。その大きな部分につきましては、やはり地理的な問題が一番大きいのではないかと思います。

そのようなものを踏まえて、現在、選挙管理委員会において研究、討議している段階でありますので、複数箇所数が必要という根拠をお示しすることには至らないわけでありまして、投票所の数、あるいは場所等につきましては、投票を行う選挙人の利便性が最も重要であり、そのことが投票率の向上につながってきます。

ただし、現状においての課題も踏まえて検討していくことという部分が必要であるため、



利便性、それに対しましての合理性という両面を踏まえていくことが大切と考えております。

また、麻績村は地域的に平坦ではなく、村の中心部から最も遠い地区は、役場から約8キロほど離れております。加えて、地形的にも厳しい条件であるということも考慮していくことも必要となりますので、それらの要件を踏まえた上でのものとなってくると思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 地理的な要素というのであれば、例えば、その麻績地区においても聖高原から投票する人もいるわけですし、また、先ほど申し上げましたけれども、やはり今、この車社会の中で、大多数とまでは言わないが、車で投票される方がほとんど、多いんじゃないかと思っています。また、それに対応できない方については、先ほど局長も言いましたけれども、何らかし、例えばバスを手配するとかそういうような形でできるんじゃないかと。

それと、やはり先ほど局長もちょっと言いましたけれども、役場職員も、今、女性3名が産休中であるし、投票事務、そういう手当てされるのも大変でしょうし、立会人の手当ても大変だと思っています。

それと、村議選を取ると、3年前は約113万円の経費がかかっているんですけども、人件費が。その約65万円分は削減できるんじゃないかと。質問1で言いましたけれども、歳入が減る中で、そういう節減も必要じゃないかと考えますが、それでもやはりそういった対策は取られないですか。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） お答えします。

対策を取る、取らないということではなくて、それらも含めた中で、選管の中で協議しておるという部分であります。最近でありますと、昨年、令和元年の5月に総務省の自治局より通達がありまして、投票所への移動について、この部分については、積極的に施策を講じるようにというような通達も来ております。

ですので、今、議員おっしゃれたとおり、地理的に遠い方、あるいは、もし削減となった場合につきましては、そういう担当地区の方々に対しての足の確保という部分を図って、投票率が下がらないような形での部分を考えていきたいと思っております。そういうことを全て含めた中で選管での協議内容という形になりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君）　　ということは、最終決定は選挙管理委員会になると思うんですが、選挙管理委員会の決定に従うという考えでよろしいですか。

○議長（塚原義昭君）　　臼井事務局長。

○議会事務局長兼選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君）　　選管のほうで見直し案は進めますけれども、もちろん大事なものは、その見直し案に対しての住民の方への周知、あるいはそれへのおおむねの同意。また、もし、対象あるいは拡大、そうなったときに、対象地区の方というのが当然出るわけでありますので、そういう地区の方々への説明を尽くした中で進めるということは、もちろん、その改革案を進めている中で一番重要なことだと思っておりますので、その段階を踏んでの決定となっていくことをご理解いただければと思います。

　　以上です。

○議長（塚原義昭君）　　峯村議員。

○3番（峯村賢治君）　　確かに、順番があると思います。

　　だから、そういう面では、今、局長がおっしゃったように、順序を踏んでされるのがベストだと思いますが、来年度選挙を控えていますので、数々の。できれば、早急に進めていただきたいと思っています。

　　次に、質問3にいきますけれども。

○議長（塚原義昭君）　　峯村議員に申し上げます。

　　ここで昼食休憩に入らせていただきますが、ご了承をお願いしたいと思います。

○3番（峯村賢治君）　　はい、分かりました。

　　では、後にします。

○議長（塚原義昭君）　　それでは、ここで昼食時間のため休憩を取ります。

　　再開は午後1時とします。

　　ただいまから再開時刻まで休憩といたします。

休憩　午後　0時00分

再開　午後　1時00分

○議長（塚原義昭君）　　休憩を閉じ、再開いたします。

　　3番、峯村賢治議員の一般質問を継続します。

峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それでは、質問を再開します。

3番目の防災・減災についてですが、要旨1として、新たに導入する備品を使っただけの防災訓練の考えはということで、去る8月30日に村内全地区同時に第1回麻績村の全体での防災訓練を実施したが、発電機の使い方や器具を使っただけの土のうの作り方とか、実に意義があったのではないかと私は思っています。

これは来年度も恐らく行うと思うんですけども、行うに当たって、新たに導入する予定のパーテーションとか段ボールベッドとか、そういったものを使っただけの訓練というのは考えているかどうか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 防災訓練の関係でございます。

令和3年度につきましても、区長さん、地元の皆さんと相談しながら一時避難所の開設のための訓練を実施したいというふうに考えております。

詳細につきましては、今後庁内で打合せを行いまして、訓練実施案ができた段階で区長さんなど地元の皆さんにお諮りしながら実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、本年度地方創生臨時交付金などで購入しました新型コロナウイルス感染症のための備蓄品がございますので、感染予防とプライバシー保護のための備品や段ボールベッドなども活用した訓練も想定されるところでございます。また地元の皆さんと協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ということは、活用されるということだとは思いますが、実施時期もほぼ同時期と考えていいですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 実施時期につきましても、広域の訓練等もございますので、その時期についてもまた庁内で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ちなみに、これは通告にはなかったんですけども、これ参加者の人数というのはどの程度いらしたのか、もし把握できていれば伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 8月に行いました訓練でございますけれども、今回はコロナ禍の中でということで、地区によって出席人数は様々でありましたけれども、おおむね290人弱というようなところで参加をいただいておりますのでございます。

参加に当たりましては、各地区からの反省事項もいただいておりますので、それも参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 約1割強ということなので、これはぜひ次回に向けて、より多くの参加者に集まっていたるようにしていただければと思います。

それで、要旨2にいきますけれども、今後導入予定の備品の考えはということで、これは前にも一般質問でしましたけれども、上田市や佐久市などで導入している簡易テントのようなもの、そういった新たな導入予定というのは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうから、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

今年度地方創生臨時交付金などを活用して備品の整備を実施しています。2次避難所の備品として感染症予防とプライバシー保護のためのパーティション120張りについては発注済みでありまして、本年度、2月には全て納入となる予定となっております。同様に2次避難所で使用する目的での段ボールベッドの購入につきましては昨日入札を行いまして、こちらについても今年度中210台の納品が可能となります。

次年度以降の備品の整備につきましては、現状においては具体的にはなっておりませんが、今後、訓練などを通じて必要となる備品について防災担当の総務課と相談しながら整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 備えあれば憂いなしで、災害はいつ起こるかも分からないし、どのような災害になるか分かりませんが、そのための備えという面では、充実させていただきたいと思っています。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問は終了しました。

---

◇ 宮川秀俊君

○議長（塚原義昭君） 続いて、4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

一応5項目質問は準備させていただきましたが、1番目の来年度の予算編成方針につきましては、先ほど3番議員と重複しておりますので、簡単にお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルスで、国や県もそうですけれども、多くの自治体が減少見込みということで予算編成に苦慮をされていることだと思います。先ほど総務課長のお答えによりますと、減収見込みはそれほどなくて、1.8%ぐらいで400万円強ぐらいの見込みだということでありました。

もともと予算に占める村税収入は、麻績村の場合は10%までいっていないので、そんな大きな影響はないかと思うんです。ですから、来年の1月から2月にかけての地方交付税次第で変わってくると思うんですが、大まかな事業見直しということは考えていないのか。

それで、今まで議会でも、私も、それからほかの議員からも具体的にありましたが、敬老会の実施について、今まで私は質問させていただきましたが、出席率がなかなか低いということと、あるいはまたコロナが終息しない中で、果たして一堂に会して敬老会をこれからやっていくような方向でおられるのか、その点ちょっと確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（塚原義昭君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、事業の見直しの関係でございます。

まず総務課のほうから全体的なことについて申し上げさせていただきたいと思います。先ほどの峯村議員さんとの重複もございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

令和3年度事業につきましては、先ほども申しましたけれども、事業ヒアリングの中で検討をさせていただいているところでございます。また、令和3年度におきましては、令和2年度に完了した大型事業、穂高広域組合のごみ焼却施設ですとか庁舎の改修など完了した事業もございまして、その中でまた削減される事業、新たに実施しなければいけない事業というのがこれから出てくるわけでございます。

事業の集中と選択というようなこともございまして、また効率的な事業執行ということも

ございますので、各課の予算要求につきましては12月中に入力が完了しまして、年明けから1次査定、2次査定というような状況になっております。事業の詳細の検討につきましては、査定の中でも検討してまいるといような状況でございますのでよろしくお願いします。

○議長（塚原義昭君） 答弁。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 敬老会の関係でご質問がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

議員おっしゃいますように、敬老会につきましては、高齢者の方がお集まりになるということ、また一堂に会して密になる可能性が十分に考えられる、また移動についてもバスでの移動ということで、バスでの移動の中でも密に見舞われるというような観点から、コロナの終息が見えない中では実施することは非常に難しいかと考えております。

今後検討してまいりますけれども、現状のところではそういったような状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ぜひその点、庁内議論、それから各団体とも相談されて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、当初予算でいくと今年、それから昨年27億円台で推移しておりますが、それは来年度もこのぐらいの予算規模を予定されているのか、その辺ちょっとお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 来年度の事業につきましては、国への要望事業等ございます。また、詳細については12月末の各課の入力状況によってまた変わってきますので、ちょっと今のところ何とも言えないというような状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 歳出につきましては非常に厳しい予算でありますけれども、福祉政策については後退のないようにお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に移りますが、松塩筑木曾広域施設組合のデイ事業撤退ということがありまして、それで議員への事前説明、それから市民タイムスで12月4日でも大きく麻績村社協運営というようなことで周知をされておりますが、まず質問要旨へ入る前に、ちょっと基本的なことをお伺いしたいんですけれども、この松塩筑木曾を運営している組織が14市町村あって、この組合議会において、もっと早く対処すべきではなかったかと、ここの村

の議会でいろいろ言ってもしょうがないとは思いますが、民間事業者であったら、それは撤退もあり得るのかなと思いますが、この公的な機関が福祉政策からデイ事業だけでも撤退するという事は、私は非常に許されないことではないかと思うんですけども、ほかの参加の自治体、麻績村も含めて、この組合議会において異論や反論はなかったのでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 基本的な経緯でございますので、私のほうから答えさせていただきますけれども、実は、私も個人的にはデイの撤退については反対をいたしました。ところが組合といたしましては、一番主力であります特養老の施設、特別養護老人福祉施設組合の一番の大きな施設、いわゆる特養老の部分でございますが、実はこの部分を含めて今、経営が大変厳しい状況になってきているということでもあります。

こういった中でいかに運営を効率化していくか、そしてまた、将来につながっていく運営をどうやってやっていくかということの中で、最終的には本体はどうしてもこれをなくすわけにはいかない。ですから、本体は何が何でもやっていかなければならないということで、ならば、附属するデイの部分は最悪切らざるを得ないということであったわけです。

長期の将来に向けての検討をしてくる中で、そういった方針が決まったということでございます。これは、すぐ半年、1年で決まったことではなくて、3年ぐらい前からもう既にそのような方向が出てきたということでございます。当時はまだ組合が運営をしなくても、恐らく民間が出てくるのかなという、そういった思いもあったかもしれませんが、私は個人的には、それは市街地はいいかもしれませんが、離れた筑北とか木曾方面は無理だろうという、私はそういった判断をしておりましたし、できれば筑北といいますか、こちらのほうは残してほしいという、そんなお願いをしてきましたけれども、やはり組合の方針ということで、こういったことになったわけでございます。

ですから、北のほうの麻績につきましては、デイ聖につきましては、村でやるという方針が出たわけでございますが、木曾等につきましては実質はできないと、こんなようなことに陥っているわけでございます。

経緯につきましてはそういったことでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 質問要旨1番に入りますけれども、麻績村についてはデイ聖から麻績

村社協が運営を引き継ぐということなんですけれども、施設そのものは無償貸与にしても、屋根はあっても中の改修、ハード面、ソフト面、それから職員の体制とかいろいろな面がこれから問題になってくると思いますが、現状では、この前の議員説明では、正式な決定は来年2月の組合議会においては行われるということですが、今、問題点としてどのようなことが上げられるでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

来年4月1日からデイサービスセンター聖の運営については、組合から既存の施設を村が無償貸与を受けて麻績村社会福祉協議会で運営する方向で、現在組合との調整、協議を進めているところであります。

施設貸与についての最終決定につきましては、来年2月に行われる組合議会により決定することになりますけれども、現在においては移行に向けて必要な施設の設備やシステムの改修、備品等の把握を行って、組合との調整を進めているところでありますけれども、現在のところにおいては大きな問題は出ていないと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） その事前説明をお伺いしたときに、いろいろな中での入浴施設だとか給食の施設も改良が必要ではないかというようなこともあったかと思えます。それで、今、社協が引き受けるにしても、実際は今、みづきを運営していて、相当事務方は特に職員の皆さんには、今度デイ聖のほうも入ってくるということになれば、相当な負担がかかってくるわけなので、現在のデイの職員体制、デイみづきのほうです、社協のほうの。その辺の応援体制とか、その点はいかが考えていますか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 一応、麻績の社会福祉協議会で運営するというところでございますけれども、デイ聖につきましては現状の体制で、できれば現状の職員で対応するというところで、デイみづきと混同ではなく、一つの施設としてこれまでどおり運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、職員体制は、そういうことで了解をいたしました。



それで、今行っているサービス、要旨2のほうへ入りますけれども、運営主体が麻績社協ということですので、現状、利用されておられます利用者ご家族が一番今までどおりそのサービスが受けられるのか、入浴やあるいは運動、それから食事の提供等はどのように考えているのか、また食事についてはみづきのほうの食事を持っていくような予定なのか、その辺、もし変わりがあるのでしたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それではお答えをさせていただきたいと思います。

村としましては、現在デイサービスセンター聖の利用されている利用者の皆さんが利用日や受けているサービス内容、これまでと同様に利用していただけるように調整、協議を行っております。ただ、食事につきましては、現在のサンライフおみからの提供は受けられないということですので、現在、協議を進めておりますけれども、みづきのほうから搬送するというような形が考えられます。

また、日曜日にも営業を行いますので、日曜日の食事につきましては、温め食で行うというようなことで調整を進めています。いずれにしましても、先ほど申しましたように、サービスはこれまでと同じように受けられるようにしていかなければならないと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ぜひ、もし、そういう食事を移動するということになれば、上からといますか、下の位置に持っていくので、安全、衛生面にぜひ気をつけてやっていただきたいなと思っております。

それでは、次に3番目の交通政策についてお伺いをいたします。

このことにつきましては、バスに関しまして、ちょうど1年前の12月議会でも私は質問させていただきました。

それで、1番目の村営バス運営審議会、これは10名で行われておりますが、議員のほうからも2名出たかと思いますが、聞くところによると、あまりこれといった内容ではなかったようなことも聞いておりますが、その点をちょっと確認したいのでお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 答弁をお願いします。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 村営バスの運営審議会の関係でございます。

村営バスの運営審議会の協議の内容でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大によって延期となっておりました村内のバス運行の検討会等のご意見もいただいておりますので、そんなものを参考に事務局案をお示しして、ご検討いただいたというようなところでございます。

また、今現在、村営バスの運行を行っております自家用有償旅客運送の登録の更新が9月30日に迫っておるということで、その説明とご意見をお聞きしまして、その結果を麻績村地域公共交通会議に諮って申請をしているものでございます。

検討内容については以上でございますが、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） この交通政策、バスに限ったことかもしれませんが、タクシーも含めてかもしれませんが、この検討委員会と申しますか、バス運営審議会10名、それから今課長からお答えいただきました地域公共交通会議が7名、村内バス運行あり方検討委員会が8名と、3つの会があるんですけれども、これを3つ、例えばこの委員を招集して村内の交通政策に、在り方について検討をいただくこと、目的は違うとは思いますが、その辺の検討はいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 村内バスの運行検討会につきましては、幅広く意見を聞くということで、担当が実際にバスに乗ったり、区長さんにお聞きしたりするものも行っておたわけですが、さらに幅広く聞くということで、村内の団体の代表の皆様にお集まりいただいて検討を行ったものです。

麻績村地域公共交通会議でございますが、これにつきましては自家用有償運送の更新とか申請をする場合に、この協議会で諮って行えば優遇措置が受けられるというような形で、基本的には公共交通会議で諮って申請しなさいと、了解を得たものを申請しなさいということでございますので、公共交通会議とバス運営審議会とはまた違った役割を持っているのかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 今、地域の公共交通会議については、その答弁で理解しました。その村内バス運行あり方検討委員会の8名というのは別に開かれているのでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 村内のバス運行検討会ということで、委員会とは別で、昨年度な

んですが、初めて意見をお聞きしようというようなことで計画しましたけれども、コロナ禍の中でできなくて、8月に実施をしているところでございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 了解しました。

それで、要旨2番に移りますけれども、村民ニーズに沿った運行形態の見直しということで上げてありますが、定時定路線、それから循環型福祉バスがあるわけですが、特に、私、昨年12月に質問した際には、私が学校のほうから帰りのバスの時刻を見直してほしいという要望を受けまして昨年質問したわけですが、今回、またこの半期ごとですか、このバス時刻表を見ても変わらないということで、バス停の追加とかバスの路線ですか、一部改定があったということですが、どうなんですか、1年たっても今回のバス運営審議会でも、こういうことは、要望については何も話されなかったということでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今回のバスの関係につきましては、特段学校側のほうからこの時間をどうしてほしいという要望をちょっと聞いていないところでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、改めて、これは教育長にもお願いするわけですが、学校からの要望を聞いて、時刻がどういうことがいいんだということをちょっと検討していただきたいと思います。

それで要旨3番に上げておりますけれども、このバス、タクシー利用実態、特に今回はバスについてお伺いしますが、この運営審議会に諮る前に利用実態の調査、あるいは要望について、しかるべき事前の準備が、アンケートをとったりということがあって、私はそれを生かして審議会に諮るというのが一般的ではないかと思いますが、その辺のご検討はいかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） すみません、利用実態の調査ということでございます。利用実態の調査につきましては、区長さん方からの要望ですとか、実際乗られている方からの要望ですとか各団体からの聞き取り、また運行を委託している業者さんですとかドライバーさんからお話を伺ったりと。また事務局が直接バスに乗車させていただいて利用者からお声をいただいているというような状況の中で意見集約を行いまして、今回もバス停の増設ですとか時

間短縮に向けての調整を行わせていただいているところでございます。

アンケート調査の実施につきましては、何もない段階での例えばデマンドとかというものにつきましては、かえって混乱を招くというようなおそれがありますので、アンケート調査につきましては慎重に行いたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） やはり交通の利便性といいますか、それはこれまでも質問してきましたが、高齢者の運転免許証返納後の在り方、これはタクシー利用も含めて当然検討されていくべきだと思います。その利便性向上については、やはりこれからは研究を進めていって、村民の皆さんが利用しやすいようにやっていくことが大事だと思います。

それで、バスに乗っている人に意見を聞いても、それはなかなか出ない。むしろバスを利用していない人に聞いて、どうやったら利用価値、利便性が上がっていくのかなということが、私はその点の視点が重要なので、それでアンケートはいかがですかということをお聞きしたいのですが、その点はいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 利便性の関係でございますが、今回の村営バス運営審議会におきましても、フリー乗降について検討してみたらどうかというような話がございますが、地域公共交通会議のほうで諮ったわけですが、フリー乗降については、ちょっと種々課題があるので、よくよく検討して行ったほうが良いというような事業者さんからの回答もございましたので、今後も検討をしてまいりたいと。

アンケート調査実施にしても、どんな項目をどんなふうにアンケートを行うのかというようなこともございますので、ある程度道筋が立たないうちのアンケート調査というと、かえって混乱を起こすのではないかなということが懸念されておりますので、今のところはアンケート調査ということでは慎重に行いたいというふうに考えております。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） アンケート調査、すぐにはできないとは思いますが、いずれにしてもこの高齢化の中で、足をどうやって確保していくかというのが非常に重要だと思いますので、これからもご検討をいただきたいと思います。

それでは、次に、4番の村づくりについてお伺いをいたします。

コロナ禍ではありますけれども、今、当村にとっては日向地区、来年5棟建設ということで、完成ですか、今、着手されているようではありますが、このコロナ禍において麻績村とし

てはどのような方策を考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在相談会が実施できない状況となっております、そのため移住団体支援者等の開催する相談会におきまして、リモートによる移住相談会に切り替えて実施をさせていただいております。

ただ、リモート面談につきましては相談者側もやはり難しい、伺いにくいような顔色等ございますので、なかなかうまく進まないのが実情であります。感染状況を見ながら再開をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 昨日の朝日新聞の記事の中に、仕事より生活重視をしていく地方移住をする希望者、特に東京23区の20代の方に聞いたところ、35.4%と非常に高いという報道がされておりました。コロナ禍が変えた価値観ということで、仕事と生活をどちらを選ぶんだとしたら、生活のほうを、家族と過ごす時間を大切にしたいということでありました。やはりこの点が一番、コロナ禍ではありますけれども、逆に移住を迎えるほうとしては、これはチャンスに捉えていくべきだと思うんですね。コロナ、コロナで来ないでくださいということではなくて、コロナ禍であっても移住政策はやっていかななくては、積極的にこれはやっていかななくてはいけないと思っております。

それで、この間、過日、村づくり推進課から丸ごと移住ガイドブックって、これは課長もお目通しなさっているかもしれませんが、松本地域振興局で発行しているものであります。麻績村には2家族の紹介が出ております。このパンフレットがありますように、中信地域でこれだけ移住のガイドブックがされていて、みんな人が1人でもうちへ来てくださいということで呼んでいるわけで、これは自治体間の競争になっているんですよ。今、東京から信州へ来たいという移住希望者も多くなっていますし、それは中信地域のみばかりではなくて、北信地域でもそれは同じですから、もっと麻績村は積極的にPRするべきだと考えておりますが、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、私どもも手をこまねいているところでございますけれども、いずれにしましても現地ではできませんので、リモートの開催による相談会等に、またメール等の受付のようにやって、今後とも移住者が増えるような、そんな体制で進めて

いきたいかなというふうに存じます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 手をこまねいてもらっているのは困るんです。村づくり推進課という名前がついているので、後退課になっては困るんですよね。

それで、リモートという話しが今ありましたが、北信地域でもそれはオンラインでリモートでやっているというような報道がされておりますので、もっと麻績村はどんどん発信していくべきだと思うんですよ。

それで、例えば別荘だとか空き家だとか、今回の若者定住、日向地区の募集に対して、もっと積極的な方策はないのかどうか、その点でお伺いしますが。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今度できてまいります住宅につきましても、都心の相談支援団体のほうにも、こういった住宅ができるというような情報を既に流してはございます。ただ、いずれにしましても、この議会でご提案され、議決していただきますけれども、やはり料金等が一番の中心になってまいりまして、そこの決まらないところが一番の相談しにくい、受けにくいところかなというふうに思っております。

いずれにしましても、既にそういった情報については、そういう現地のほうには送ってございまして、やっているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ちょっとかみ合わないかもしれませんが、ちょっと積極的さが、私個人的には足りないんじゃないかと思っております。

要旨2番に移りますけれども、テレワークセンターについては、私が議員になって初めての質問で、テレワークセンターのことを質問をいたしました。

完成したのが平成30年3月19日ということで、その後も何回かテレワークセンターの利用状況をお聞きしたわけですが、単刀直入にお伺いしますが、なぜ今のテレワークセンターが雇用創出につながっていないのでしょうか、何が原因と考えられますか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私どもの地方でのテレワークセンターにつきましても、やはり居住空間が整備されていなかった、そんなところが一番使いにくい場所でございます。

そんなこともございまして、体験住宅がこのほど完成し、準備できたところでもありますので、今後とも、移住を中心にしたこの利用ができればいいのかなというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 最初、昨年でしたか聞いたときに、利用が少ないのは居住するところがないということでしたので、じゃ今度5棟建設されますが、そうすると、もう万全の体制ということでテレワークセンターも稼働していくのか、その点をお伺いしますけれども、いずれにしてもこのテレワークセンターというのは国の地方創生臨時交付金を活用しての建設であったわけです。今まで1件ですか、利用があったのは。大変寂しい限りではありますが、その国の予算を使って利用状況がない、ほとんどないに等しいということであれば、これは国の会計検査院から指摘されてもしょうがないというような危惧をされるわけですが、その辺のお考えはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今後とも移住相談に小東地区ですか、新たな住宅地の利用というようなことも含めまして推進をしてみたいかなというふうに存じています。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） しつこいようですけども、今までも提言をしてきたかと思うんですけども、一番最初に塩尻市の振興公社が成功した例ということで紹介した覚えがあります。そして、この間の新聞には松本市のICT拠点、33GAKU（サザンガク）、これも1周年たちました。こども雇用創出につながっているということでもありますから、こういった成功した事例を参考にして、視察して何か活用することをもう考えないと本当にいけないと思いますがどうですか、再度質問しますが。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私ども、塩尻市にございます振興公社等の行っていますテレワークセンターと、また安曇野市にもできましたテレワークセンターと運営自体が違います。そんなこともございます。しかし、利用が増えるような、そんなことで推進してみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ぜひ1件でも多く利活用できるような方策を考えてほしいと思います。

それでは、要旨3番ですけれども、村づくりに関して、地域おこし協力隊員の健康管理ということでお伺いをいたします。

これは先ごろ、麻績村に赴任した協力隊員の方がお亡くなりになるという悲しいことが起こりました。それで、今も募集はされているとは思いますが、募集に際して事前に健康診断書の提出、あるいは採用してからの健康診断、管理体制、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今年、残念な事態が生じてしまいました。次の人生への志を持ちまして移住をされてきた隊員でございました。脳内出血という病に倒れ、帰らぬ人となってしまいました。ご家族様には心よりお悔やみを申し上げます。

採用の方法でございますけれども、面談の折に健康状態等お聞きをしているところではございますけれども、あえて健康診断書を提出させるというようなことまではいたしておりません。

健康管理につきましては、役場にいる職員、会計年度任用職員でございます、職員と同様に健康診断を受診させ、健康管理に努めているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それでは、採用前に事前に健康診断書の提出は求めていないということと、それと採用後は役場職員と同等に、毎年健康診断を実施されているということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○4番（宮川秀俊君） それでは、次の要旨にいきますけれども、4番ですが、協力隊募集は麻績村としては農業、それから地域の伝統工芸という2つに絞って、この間までは観光がありましたけれどもなくなりましたので、今募集されているのはどちらのほうですか。伝統工芸、農業、どちらの点になりますか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、農業と伝統工芸、両方を募集をいたしております。

以上です。



○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それで、私が言いたいのは、農業と伝統工芸だけ。農業者は今年3名、リンゴ農家として自立をされて大変うれしく思っています。もう一つの伝統工芸については、これは定住につながっているとは私は言いがたいなと思います。伝統工芸で仕事をやっていく、麻績村で仕事をしていくということは非常に無理があるんだと。そうすれば、募集に関してはもっと幅広く、今、地域の福祉であるとか介護、いろいろな面、それから子育て、いろいろな面で広げて、もっと食指を広げていってほしいなと思っています。その辺はいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、この2種でやっているわけですが、伝統工芸の活動につきましては、確におっしゃられるとおり、ここに定住できるような活動ではございません。その点は採用段階において、試験段階において、ここの活動のみではとても定住できないけれども、それでも活動してくれるかというような面談をしまして、採用しているところでございます。

ただ、この伝統工芸の活動をしている協力隊でございますけれども、消えてしまった麻績村の歴史等をかいま見ることができるような活動をしてござっております。また、サマーナイトや収穫祭、キャンドル祭り、あるいは楽市楽座のイベントに参加を協力してくれるなど、本当に麻績村に元気をつけてくれる、貢献してござっている協力隊の活動ということで、私どもは評価をしております。

今まで採用に福祉あるいは観光、あるいは子育てというようなことで、福祉は今までございませんが、子育てというようなことで採用をいたしました。今後につきましても、福祉あるいは子育て、観光、そういった分野で必要ということになれば、その協力隊を採用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ぜひ広い視野を持って採用に当たっていただきたいと思います。

それでは、最後5番目ですが、教育方針に関する研究検討委員会についてお伺いをいたします。

今後の教育の在り方についてということで、小規模校ならではのよさを生かした保・小・中一貫教育の実施ということで、3部会、3つの部会ですね、保育園・学校部会、子育て支

援部会、社会教育部会、3部会があります。3年近くにわたって開かれてきたわけですが、これからの検討委員会の在り方、再開予定について、引き続き研究検討はされていくのか、その点お伺いをいたします。

○議長（塚原義昭君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） それではお答えをしていきたいと思えます。

今、議員のおっしゃられたとおり、麻績村の教育に関する検討につきましては、3つの部会で進められてきております。

それぞれの事業推進に向けてきているところではありますが、このコロナ禍の中で計画された事業が中止、縮小されている状況でもあります。

しかしながら、学校教育等においては授業等を中止することはできませんので、縮小等を行いながら、できる限り進めてきているところでもあります。

また社会教育に関しましても同様であり、体育祭は、運動会は中止されたものの、文化祭等の社会教育の部分、講座等につきましては人数制限を設ける等で、できる限り実施をしてきております。

また、子育て支援につきましては、3密を避ける中で今、子供たちが親と一緒に一生懸命通っていただいて交流を実施してきているところでございます。

ご質問の検討委員会の在り方、再開予定についてでございますが、令和元年度におきましては学校教育関係で一貫教育に向けて一定の方向性が出され、家庭と学校が方向性を共有しながら進めてきているところでもあります。

また、社会教育関係では、少子高齢化、人口減少が進む中の事業展開に向けて、計画を進めてきております。

子育て支援関係では、第2期の麻績村子ども子育て支援計画で作成されてきており、大枠において方向性がそれぞれ出されてきております。

委員会としては、本年度事業内容の実績評価や新たな課題の洗い出し、そして見直し等を進めていく計画をしておりましたが、コロナ禍により評価や検証が非常に難しくなり、課題等の洗い出しができていない状況であります。

今後におきましては、このような状況ではありますが、年度内に各部署からの事業の進捗や課題等の経過報告をいただきながら、それを基に検討して、次年度の各部署の事業計画につなげていけるように考えております。

なお、委員会のこれからの存続のこともございますが、この在り方については委員会にお

いて委員の皆様としっかり協議、検討し、今後の委員会としての役割部分、方針を決めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、それも新年度、令和3年度に向けての部分で、できる限り早目の結論を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、最後に意見だけ申し上げますが、この3つの部会で、子育て支援と社会教育部会については、もうある程度の方向づけ、結論が出てくるのではないかとということで、2つに関してはもうこの辺で最終答申みたいな形で出していただければと思います。

それで、保育園・学校部会につきましては、小学校の校長先生が今年替わられたり、また教育委員の皆様お二人ですか、替わっているのです、そういうところではありますので、これは一度、コロナ禍とはいえ、ぜひ開いていただきたいなということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

---

#### ◇ 小 山 福 績 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、5番、小山福績議員の一般質問を許可します。

5番、小山議員。

○5番（小山福績君） 事前に通告いたしました2件について質問させていただきます。

なお、質問順番が最後ですので、前段の数名の議員さんの質問と重複するところがありますが、ご理解をいただきたい。

1件目に、筑北中学校の財産分割について質問します。

平成29年3月29日付で筑北村より、学校組合から平成32年3月31日をもって脱退する旨の通告がありました。内容は、協議を必要としない地方自治法第286条2項の特例条項による脱退でした。

筑北村が脱退されて、その後は中学校土地、建物、備品は麻績村に帰属されて、村立筑北中学校に移行できるものと思っておりましたが、令和2年1月24日、筑北村教育委員会から麻

績村教育委員会へ財産処分について、内容は第2グラウンドを筑北村へ、その他の土地を除く残存価格の残っている資産の35%を筑北村へ分割配分を求める要望でした。麻績村長は当初、本年5月末までに筑北中学校の財産処分の協議を終わらせたいと申されましたが、平行線のまま現在に至っています。要旨に沿って質問いたします。

要旨1、土地、建物の調査は。

令和2年3月27日、学校組合議会臨時会が開かれ、全員協議会の中で筑北村議員さんの質問に対し、麻績村では中学校の土地を含めた資産全ての調査を始めるとのお話があったと記憶しております。本年6月定例会に調査費等110万円が予算化されています。土地は35筆、面積2万6,764平方メートルあり、調査も簡単にはいかないと思いますが、現在までの経過説明を願いたい。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 現在の段階の部分でお答えをさせていただきたいと思います。

今、議員のおっしゃられるとおり、土地、建物等の調査につきまして、今年のところで専決でいただいておりますが、資産の一部、第2グラウンドについての組合資産台帳からの敷地面積を求めることが非常に難しいということで調査をしたいということでございましたが、まずその観点から航空測量の概算面積等を利用する中で、委託料の計上をいたしました、測量調査の発注に際しまして打合わせを行った結果でございますが、該当の土地の筆のほとんどが複雑に入り込んでおります。これは入り込んでいるというのは、要するに第2グラウンドと校庭等の部分でございます。

そうしますと、周辺、学校敷地全体を含んだ部分で調査をしていかなければ出てこない。しかも、その出た部分については分筆をかけなければ面積が出てこないという状況になります。これを実施するには予算が足りず、実際に概算でどのくらいかかるかということでお聞きしましたところ、少なくとも四、五百万は必要だろうというふうに言われた部分がございます。ということで、現在その実施を止めているところでございます。その時点では、今後の両村長の協議の中でそういうことが出てくれば、改めて予算計上する中でしていきたいということで、現在止めている状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、これから測量、また調査ということをするとかできないとかじゃなくて、この止めたまましばらく時間を置くということですか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） はい。両村長の協議が進み、決着がつけば必要なくなるというふう  
に考えておりますが、それが続くようであれば、どうなるかということでございますが、現  
段階では止めているという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、この土地、建物の調査については以上とします。

要旨2、両村協議の進捗状況は。

令和2年3月末以降、両村協議また両村長での話し合いは行われたのか、進捗状況も含め説  
明願いたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） このご質問につきましては、いろいろな面でご心配いただいているこ  
とを感謝申し上げるわけでございます。

筑北中学校の財産の取扱いにつきましては、私としては早く処理をしていきたいという考  
え方でございますし、併せまして、従来から麻績村のほうから主張しております内容につ  
きまして、決して麻績村が法外なことを申し上げているわけではなく、いわゆる一般的なこ  
とを申し上げているという考えである、このことについては変わらないわけでございます。

そうしたことから、筑北村長さんとはその後お話をする機会もあって、やっているわけ  
でございますが、筑北村長さんからは、少し時間をかけてほしいということでございまして、  
その時間をかけてほしいということがいろいろな、その微妙な判断になっていくかなと、そ  
のように思っているわけでございますが、しばらく時間を空けているということでござい  
ます。

また、その時間を空けることについて、特別な今、支障が生じているかということでござ  
いいますが、今現在、特別に支障が生じているということは、今はございません。そういった  
ことで、円満に解決していくには、私どもの主張を聞き入れていただくには、しばらく時間  
を置いていくのがいいのかなと、そんな判断をしているわけです。

そうはいきましても年度末も近づいておりますし、早い時期にもう一度しっかり話し合う  
機会をつくってほしいということは、その旨は伝えてあるということでございます。

それから、先ほどの調査費、どう扱うかということでございますが、麻績村の考えをご理  
解いただくということになると、この金が、出す必要がなくなってくるということになるわ  
けですし、どうしてもこれを相手が主張するというようなことになってきますと、じゃこの

お金は麻績が出すのか、両村で出すのかという複雑な問題にもなってきますので、取りあえず先ほど教育長が申し上げたように、400万、500万かかるということになれば、しばらくこの事業は止めておいてほしいということでございます。

最終的にこれをしないということになりますと、また改めて3月末に落として、また必要であれば新年度の予算でということになるかと思えます。いずれにしても、今は両村の村長の協議は止まっていると。しばらく時間をとということでございますから、そういったことになっているということでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、要旨3に移ります。

今後の方針は。要旨4の長期化した場合の村の考えには関連がありますので、一括で質問します。

中学校財産処分の問題は既に半年を経過しています。今年度中に協議が終了する見込みはあるのか。両村長の任期も約1年です。長期化した場合には、麻績村として、ある程度の強い方法をとるのか、また、時が解決するのをひたすら待つのか、今後の方針と併せて村長のお考えをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 一番大事なことの質問だろうかかと、そんなふうに思っているわけですが、まず、私としては、粘り強く麻績村の考えにご理解をいただくように努めていきたいということを今の段階では答えさせていただきたいと、こう思っております。

そして、粘り強く麻績村の考えをご理解いただくように努めていくということでございますが、こうした中で、今すぐに、先ほど申し上げましたが、特別大きな支障が出ていないということでございますので、そういったことでいきたいということでもあります。

それで、また、今、後のほうでご質問ございましたが、両村長の任期というお話ございましたので、お答えさせていただきますが、筑北村の村長さんは秋、そして私は冬ということになります、そこまでの任期ということでもありますね。ですから、どちらかの村長の任期の早いほうですね、ですから筑北の村長さんの任期中にはこれは当然解決しなければいけない問題であるというふうに理解をしております。そんなことでこれからも努力していきたいと、こう思っております。

それから、もう一点、いわゆる粘り強くということではなくて、もっと強い形でというこ

とでございますが、そのことにつきましては今日の段階は、粘り強くご理解いただくように頑張っていくという答弁でご了承いただきたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、最後の要旨5、教育委員会としての考えはということで、中学校財産処分の問題は教育委員会のレベルを超えていると思いますが、麻績村教育委員会として筑北村教育委員会に対して何らかのアクションを起こす必要があると考えます。教育長のお考えをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会としてということでございます。

先ほど村長のほうからの答弁もございましたが、現時点におきましては中学校の運営自体には支障は今出てきておりません。しかし、今後、村の財産台帳の整備や将来に向けての校舎等の長寿命計画等に支障が出ることは可能性は大きくあります。ですので、できれば今年度末を目安にちょっと進めていきたいなというふうに考えておりますが、そういうところで今までもそうですが、筑北村の教育委員会、教育長に行き会うときは、その決着はともかく、できれば両者間の話の時間を取ってほしいというお話をしてございますが、進んでいないのが現状であるということでございます。麻績村教育委員会としても、できるだけできるよう努めていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、今のところ、すぐ話合いが行われるというような計画みたいなものもないわけですか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先ほど議員のおっしゃられたとおり、財産処分の関係で教育委員会の権限よりは上の理事者段階に行っているわけでございます。そういう中で教育長さんと話をする中にも、やはり、なかなか即向こうの村長さんの理事者の伺いを立てる中ではなかなか決まらないのが現状かと思えます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、この財産処分の問題についてはこれで終わります。

2件目の質問は、新型コロナへの今後の対応についてお聞きします。

12月10日、本日ですが、信毎、新聞によると全国の感染者が16万9,337人、長野県内は

863人、全国の死者は2,500人と報道されています。感染拡大が止まらない状況です。

過日、商工会事務局に村内事業者からコロナに関連した相談があるかお聞きしたところ、今現在は会員からは支援をお願いするような相談はないようです。新型コロナが長期化しており、終息の先が見えない中で村民も疲れていると思います。

村民への新たな支援についての考えをお聞きします。村民皆様が元気になれるように、おみぼん商品券の追加発行を含めた新たな支援の計画があったらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうから答えさせていただきたいと思います。

新型コロナに関する国・県・村主体の各種事業が実施されたわけでございます。しかし、いまだ終息が見えない状況に至る。さらに今3波、大きく膨らんで拡散しているわけでありまして、今後どうなるか大変心配なところであります。こうした中で新たな支援策を示せということでございますが、現時点、今日現在では、具体的には申し上げられないということでございます。すなわち、今、商工会さんとお話がございましたが、村民の皆さんから何が実際、どのようなことにお困りなのか、それからどんな支援が必要なのか、そして、また、コロナの感染拡大が今後どういった形になっていくのか、それから、さらに、国や県の方針がどうなるのか、いわゆるこういったことを幅広く把握しながら判断していかなければいけないと、こう思っております。

内部では、これで国の予備費を使った大型補正が出るだろうという、内部ではそんな想定をしながら、こんなところにこんなところという内部では検討しておりますが、まだ公表できる段階ではないということでございます。

議員おっしゃるように、民間は麻績の商工会は厳しくないということをおっしゃっていたということですが、現実には、民間は今、厳しい状況でございますし、それから特に業種によってはさらに今、厳しさを増しているところもございます。それから、一人一人の村民個人におきまして、それぞれ勤め先とかいろいろあるわけでございますが、そういった中でもいろいろな形で厳しいという方がいらっしゃるということは、こちらでも承知しております。それから、ひとり親の方とか、いろいろと厳しい方は大勢いらっしゃるわけです。ですから、こういう方にどういったことでやっていきたいかと。

それから、今度はそういった観点ではなくて、さらに村として、今後の感染症対策としてどんなことをに力を入れていかなければいけないかということも今、内部で検討に入っているわけです。実は、これ、今、私どもの予測では、新年に入りますと恐らく国のほうで大き



な補正を出してくるであろうということを期待をしているわけですが、その段階で今、議員からもおっしゃられたようなことを参考にしながら具体的なことを出していきたいと、こんなふうに思っております。

ですから、もっとそれぞれ村民からいろいろなことをご寄せいただいているかと思いますが、そんなことも私どもにぜひともおつなぎいただければありがたいと、こう考えております。

ですから、今日の段階で具体的にどこへどんな形でやっていくと、今具体的におっしゃられたのは商品券だということですが、そういったことも今日の段階では申し上げることができないということをご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

申し上げますが、必要なことは必要ということでやっていきますので、それはやっていきますので、今日の段階で具体的なことは申し上げられないということをご理解ください。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 今、村長さんからお話を聞きまして、国・県の方法を見ながら、村としては困っている人は支援をしていくんだという基本的な考えがあるということですので、この村民への新たな支援の考えについてはこれで終わります。

要旨2、感染予防対策について。村民への周知は。

感染が拡大してきた頃から、時々、広報おみ等で予防対策が流れていますが、現在の感染状況を見ますと、いつ村内の方が感染してもおかしくない状況にあると考えます。冬に入り、風邪をひかれる方も多くなるシーズンです。村民への周知の徹底をする計画をお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

先ほど、茂木議員の質問とも重複しますが、ご了承いただきたいと思います。

住民への感染防止対策につきましては、新型コロナウイルス感染症が広がり始めた2月から感染拡大の状況や警戒レベルの引上げ時など、それぞれの機会に広報無線での放送、ホームページや広報おみへの掲載、区長配布を通じてのチラシ配布により予防対策の周知をまいりました。

村では、長野県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、また松本地方会議におきまして、これまで村の対策本部会議を15回行い、対策方針などを決定し、住民へ周知や情報提供を行

ってまいりました。今後も引き続き住民の皆さんに協力をいただきながら、感染予防に努めてまいりたいと考えております。

また、これから訪れる年末年始の対応につきましては、長野県としまして現在検討中としておりますけれども、長野県の検討結果等を踏まえまして、村としても県の対応に応じて防止対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 茂木議員さんのところでも聞いてありますので、いずれにしても、村内へ持ち込まないためにも、徹底した村民への注意喚起を促していただきたいと思います。

それでは、要旨3、PCR検査の一部助成への考えはということで、年末年始まで、あとわずかです。帰省してこられる学生、また新成人に対する検査費用の助成をする考えがあるか、お聞きします。ちなみに近隣では、朝日村がこの12月定例会において感染予防策費として200万円をPCR検査助成に対して予算化しました。麻績村での考えがあるか、お聞きします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

学生の帰省、または新成人に対してのPCR検査についてのご質問であります。

まず、PCR検査を受ける時期の問題があるかと思えます。公衆衛生上、いつ検査を受けるのが適正なのかということが決められず、村としても最も有効な検査時期を明らかにすることが非常に難しいということが上げられます。現在お住まいの地域でPCR検査を受け、たとえ陰性と判断された場合であっても、検査後から帰省するまでの間に感染する可能性も十分考えられますし、検査時にウイルスの保有量が少なく陰性と判断された場合であっても、その後、ウイルスの増加によって発症することも否定できない状況にあります。また、さきの質問にもありましたが、PCR検査につきましては、性質上、無症状の方への検査の場合、偽陰性や偽陽性と判断されるリスクもあるということですので、これらの点を考慮しますと、現時点において村として積極的に学生の帰省、また新成人への助成をすることは非常に難しいかなということで、現在考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） このPCRの件につきましては、4万円近くかかるという費用、ま

た最近では、唾液からの簡易的な検査費用、4,000円くらいの費用の唾液からの検査の部分につきましては、次の日には分かるというようなことも報道されておりますが、いずれにしろ、この飯森議員さんのときにも答弁をいただいておりますが、学生、また若者というか新成人、この方たちが麻績へ帰りたいという気持ちはあると思います。では、その帰るときのある程度の安全を担保するには、PCR検査をすれば、それが完璧とは申しませんが、必要ではないかということで質問させていただきましたので、またご検討を願えればと思います。

要旨4の年末年始の行事、式典の計画はと、要旨5の次年度の税収等への影響はについては、前段の議員さんに対する答弁をお聞きしてありますので、要点のみ、また補足説明がありましたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、要点のみ、補足の部分についてご説明をさせていただきます。

新型コロナの今後の行事等の関係でございますが、会議の必要性、行事の必要性を検討しながらまた進めていきたいというところでございます。

元旦祝賀会につきましては、今現在、中止の方向で通知のほうを発送をさせていただいております。消防団出初め式につきましては、団長さん初め団の幹部の皆さんと消防主任のほうで開催方法について現在検討中でございますので、方向性が出次第、またご通知にて申し上げたいというふうに考えてございます。

また2月以降の行事等につきましては、今後の状況を十分情報収集を行いながら、関係機関の皆さんと相談しながら開催を判断をしまいたいというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

要旨5の税収見込みの関係でございますが、ちょっと先ほども答弁させていただいておりますが、おおむね1.8%、400万強というようなところでございます。主な減収項目でございますが、個人住民税、法人住民税、あと法人の固定資産税、償却資産等が減額になる見込みというようなところで現在試算しておるところでございますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、今お聞きしましたことで、私の一般質問はこれで終わりたいと思ひますが、先ほどの学校組合の財産処分の件については、両村長任期中に折り合いをつけて、何とか円満解決をしていくよう村長も努力をしていただきたいと思います。

また、このコロナの関係につきましても一日も早く先が見えるような、ワクチンも出たということですので、これの効果がどういうふうに出てくるかわかりませんが、それまでは我慢しているより仕方がないというようなことになってしまうと思いますが、一刻も早いコロナの終息をお祈りしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ありがとうございます。

両村長、しっかりと話をして、任期の間に解決しなければいけない問題だというふうを受け止めておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それから、PCR検査のことについてでございますが、住民課長答えたとおりでございますが、今まではほとんどが行政検査、いわゆる海外に渡航したとか、いわゆる濃厚接触者であるというような方を行政として検査をさせた、いわゆる行政検査ということが主であったわけですが、今は民間のクリニック等で検査をするようになったということで、いわゆる民間検査が始まっているわけです、行っているわけです。

それで一般企業等でも感染リスクの多い医療機関とか、あるいは会社等では、社員に、従事者に、その民間検査をさせるということで、それは会社の方針としてやっているわけです。そうした中で個人でも安心を確保するために、自分が大丈夫かということで検査をされることがあるわけでありまして、しかし、その検査もこれは完璧ではないということをまずご承知いただきたいわけでありまして。それで今、問題が出ているのは、民間検査で問題が出ているのは、陰性の方は「私は陰性でした」と言っているわけですがけれども、陽性が出た人は隠してしまうという方が今、多く出ているわけですね。そういった方への対処、対応といえますか、それがちょっと今、大変難しいということが問題視されているわけです。

それと併せて、果たしてPCR検査1回でいいのか、2回だったらいいいのか、3回だったらいいいのかと、こういった問題があります。議員のおっしゃる、帰省したいという子がかわいそうではないかと、その気持ちは十分わかります。ですから、そのお気持ちは十分分かりますので、PCR検査がこれ万全ではございませんので、PCR検査を積極的に進めて、それで通ったらいらっしゃいということは村は積極的にはなれないということを住民課長が申し上げたわけでありまして、そうは言っても、子供たち、学生たちは東京で大変な生活を送っているということでございます。これについては過去、村の独自事業で支援1回させていただきました。今後、もしこういった人たちへの支援が必要だということになれば、今後の対策として考えられる一つなのかなと、そんなふうに思っております。

ですから、議員のその思いというのは、このPCR検査以外で、またコロナ対策としてできる問題になればいいなというふうに私は期待をしているところでございます。そんなことを付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） ただいまの追加のご答弁ありがとうございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 5番、小山福績議員の一般質問は終了しました。

---

### ◎委員長報告

○議長（塚原義昭君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

社会文教委員会より閉会中の継続調査について報告がなされております。報告はお手元に配付してあるとおりです。

それでは、社会文教委員会に付託しました第2－4号 安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための陳情書の結果について報告を求めます。

宮川秀俊社会文教委員長。

〔社会文教委員長 宮川秀俊君 登壇〕

○社会文教委員長（宮川秀俊君） 社会文教委員会に付託されました第2－4号 安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための陳情書の審査の結果についてお伝えをいたします。

2020年の幕開けとともに新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で蔓延しております。

ウイルスの変異により感染力が増しているとも言われ、国内においても感染者は16万人を超える事態となっております。医療体制が極めて逼迫をしております。

北海道旭川市では、病院や障害者施設でクラスターが発生し、自衛隊に災害派遣を要請との昨日より看護官が活動を開始いたしました。

経済活動が停滞し、国民生活にも深刻な影響が出ております。医療体制や福祉の充実が国民の命と健康、暮らしを守るためにも喫緊の課題であります。

このような状況を踏まえ、本委員会では採択・意見書提出といたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） ただいまの社会文教委員長の報告によると、第2－4号 安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための陳情書について、採択・意見書提出です。それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第2－4号の陳情は採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、第2－4号の陳情は採択・意見書提出とすることに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で令和2年第4回麻績村議会12月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時20分

令和2年第4回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和2年12月11日（金）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議案第 1 号 麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2 号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の制定について
- 日程第 6 議案第 3 号 麻績村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5 号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6 号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 7 号 麻績村観光施設の指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 8 号 字の区域の変更について
- 日程第 12 議案第 9 号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 13 議案第 10 号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 14 議案第 11 号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 15 議案第 12 号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第16 発議第 1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

日程第17 発議第 2号 災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出について

日程第18 発議第 3号 議会議員の派遣について

日程第19 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

---

#### 出席議員（8名）

1番	塚原利彦君	2番	飯森茂孝君
3番	峯村賢治君	4番	宮川秀俊君
5番	小山福績君	6番	小瀬佳彦君
7番	茂木泰男君	8番	塚原義昭君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
住民課長	森山正一君	観光課長	青木秀典君
教育次長	塚原優仁君		

#### 事務局職員出席者

議会事務局長	臼井太津男	書記	佐藤克哉
--------	-------	----	------



開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和2年第4回麻績村議会12月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より写真撮影、議会の傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より議案等の確認及び日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

---

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第2、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

質疑を行います。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、承認第2号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎承認第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第3、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

質疑を行います。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、承認第3号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第4、議案第1号 麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第5、議案第2号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第6、議案第3号 麻績村税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第7、議案第4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第8、議案第5号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第9、議案第6号 麻績村営バス設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第10、議案第7号 麻績村観光施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第11、議案第8号 字の区域の変更を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第12、議案第9号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第13、議案第10号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。



[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第14、議案第11号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第15、議案第12号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

---

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第16、発議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

---

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第17、発議第2号 災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

---

◎発議第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第18、発議第3号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第3号について質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第3号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（塚原義昭君） 日程第19、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所掌事務調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の所掌事務調査をすることに決定をいたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 本日より予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶がございます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年第4回麻績村議会定例会におきましては、提案を申し上げます15案件、慎重にご審議を賜り、原案どおりお認めいただきましたことを心より御礼申し上げます。

また、一般質問におきましては、7名の議員から貴重なご提言、そして課題等についてただしていただきました。いずれも、これからの村づくりに重要な事項と受け止めております。

また、ご決定いただきました事項につきましては、適正に執行してまいります。

今年も残すところ僅かとなりました。議員各位をはじめ、村民の皆様にはご健勝にて輝かしい新春をお迎えになられますよう心からご祈念申し上げ、今定例会の閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして令和2年第4回麻績村議会12月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時48分